

平成29年9月13日

1 審査付託事件

- 認定第1号 平成28年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 平成28年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成28年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成28年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成28年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成28年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 平成28年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 平成28年度土幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第9号 平成28年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（9名）

細井 文次 和田 鶴三 秋間 紘一 河口 和吉 飯島 勝 出村 寛
大西 米明 加藤 宏一 中村 貢

3 欠席委員（1名）

清水 秀雄

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文
農業委員会会長 渡邊 睦実 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 保健医療福祉センター長 山中 雅弘
総務企画課長 瀬口 豊子 地方創生担当課長 石垣 好典
会計管理者 三島 重浩 町民課長 辻 亨
保健福祉課長 高木 康弘 産業振興課長 亀野 倫生
建設課長 増田 優治 道路維持担当課長 佐藤 英明
建設課技術長 田中 敏博 子ども課長 金森 秀文
消防課長 土屋 政勝 ほか、関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

教育課長 藤村 延 給食センター所長 齋藤 英雄
高校事務長 上野 清子
ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 細野 幸彦

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 寺田 和也 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

質疑	細 井 委 員 長	<p>おはようございます。昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。</p> <p>なお、6番、清水委員については欠席の届け出が出ております。</p> <p>昨日、総務費質疑の中で臨時職員数等の質問に対して答弁がなされておられませんので、答弁を求めます。</p> <p>総務企画課長。</p>
	瀬口総務 企画課長	<p>それでは、正職員、準職員、1種の臨時についての内訳、人数と、それから支給額の内訳をここでお話ししたいと思います。</p> <p>まず、正職員の人数ですけれども、これは平成28年の4月1日現在の人数でございます。正職員が170名、これは特別職、医者、教員は除いた数でございます。準職員が66名、1種が59名となっています。</p> <p>平成28年の支給額でございますけれども、これは給与と手当のみの総支給額となっております。共済費は入っておりませんので、給与と手当の正職員の総支給額は11億495万8,000円、準職員は2億8,019万9,000円、1種の臨時が1億5,429万9,000円、合計が15億3,945万8,000円です。ちょっと端数違うかもしれませんが、それと、もう一つ、高卒で入って正職員になって1年目でございますけれども、14万6,100円、高卒で準職員で入ったときは、これも同じ14万6,100円、それが10年目になりますと高卒の正職員が23万2,600円、準職員が20万6,600円。</p> <p>以上でございます。</p>
	細 井 委 員 長 大西委員	<p>このことに関して、大西委員、質問ありますか。</p> <p>大西委員。</p> <p>行政改革の結果なのかなと思う。私は、10年ぐらい前に自分なりに給与費、今回共済費が入っていませんから、それを全部トータルで計算すると約27億円ぐらいだったのですね、給与費全体で。共済費って大体5億円ぐらいですか。おおよそそんなものでないですか。だから、相当の金額減っているのかなと思うので、これは行革の結果なのかなと思います。</p> <p>それで、あとは土幌町職員定数条例によると、職員数は285名ということで、今聞くと正職員と準職員も職員定数に入ると思いますけれ</p>

ども、相当少ないのだけれども、285人の職員数をずっと維持しているのはどういう意味があつてここまで。昔は結構シビアに上げたり下げたりやっていたのですけれども、285って高どまりのまま、このまままきているのですけれども、その理由は何ですか。

細井
委員長
柴田
副町長

副町長。

行革等にもよりますけれども、正職員から臨時職員なり準職員に切りかわっている部分ということもありますけれども、定数を減らしていくと、ちょっとうちのほうは乖離大きいのですけれども、いろんな事業によって定数というか、人数が変わったりしますので、この部分はいじらないで来たということだと思います。

細井
委員長
大西委員

10番、大西委員。

乖離がうちは大きいって、ひどいのですよ、定数。前なら10名あるかなしかの離れでずっと維持してきて、多少ふえるようなときはふやしたりなんかしながらきたけれども、この285はどうしてなのかなと。上がったたり下がったりするからって、ここまで上がることは今の予算の関係見たってあり得ることはないと思うのです。絶対これを超えるようなことは。だから、やはりどこかで見直すときは見直し、もし万が一予算が相当ふえたりなんかして事業が変わったりなんかするときには、また定数変えればいいのです。どういう訳か。このままずっと維持していけば、それを超えることないということをやっているのだと思いますけれども。

それと含めて、給与費の中には交通費、それから住宅手当、いろんなものが入っているのだと思うのです。それで、今町としても定住促進を一生懸命やっていますけれども、私昔一般質問でやったときには、土幌町の職員の13%が町外から通っていましたよね。帯広市があのととき16%ということで、帯広の場合は人数も多いし、そして近場に安価な住宅地がありますので、それで音更だ、芽室だ、幕別だと家建てて通う人もいますけれども、土幌町みたいな安価な土地のところから何で音更や帯広に家建てて通うのかなという疑問を持ったのですけれども、町がこれだけ定住促進でお金をかけながら人を何とか地元でということをしている話で、そしてまた住居をよそに住むと住民税や固定資産税はみんな他町村に行きますよね。うちの町から給与もらって、税金払うのは他町村ということになるのですけれども、行政がやっていることと職員が反比例するのいかなものかなと思うし、憲法でいえば居住の自由とはいいつつも、それは町長として強制はできないのだと思うのです。だから、どこかで議会でも言っておかないと、採用するときは土幌に住むことを条件みたいな形でやるのですけれども、いつの間になし崩しで、結婚したらどこか行ってしまったとか、

<p>細 井 委員 長 瀬口総務 企画課長</p>	<p>そういう人が結構いるので、あのときの答弁では技術職、看護師だとか介護士、そういう人たちが地元でいないので、採用で町外から来ているということで、その中でも臨時職員もあのときは町外から通っていた人もいましたけれども、事務職で。ですけれども、今技術職を抜かした町職員で町外から通っている人はいますか。</p> <p>総務企画課長。</p>
<p>細 井 委員 長 大西委員</p>	<p>総務企画課長、瀬口より申し上げます。</p> <p>全体で通勤手当をもらっているのが59名いまして、教員を除いて正職員なのですけれども、そのうち33名通っているのですが、その33名のうち、事務職員は2名だけです。あとは、今委員が言われたように、技師の看護師さん、それから介護員とかが主です。事務職は2名ということです。</p> <p>大西委員。</p> <p>その2名の人に対しては、男性なのか、女性なのか。女性の方で結婚して、ご主人が町外にいるということで、そこから通っている人もいると思うのですけれども、その2名については男性ですか、女性ですか。</p>
<p>細 井 委員 長 瀬口総務 企画課長</p>	<p>総務企画課長。</p> <p>女性で結婚されている方です。</p>
<p>細 井 委員 長 大西委員</p>	<p>大西委員。</p> <p>これから職員の方もぜひこういうことを理解しながら、町の行政上一生懸命やっていることには従ってもらおうと言ったらおかしいですけれども、居住の自由といいながらも、土幌町に住んで土幌の実態をわかってもらおうことが大事なのだと思うのです。だから、技術職だからよそから通うのはオーケーだということではなく、機会があれば土幌に住んでもらえるような指導も町長としてしていただきたいなと思います。</p>
<p>細 井 委員 長 小林 町 長</p>	<p>町長。</p> <p>職員採用に当たっては、一般職員については町内に住むということ、新規採用も含めてでありますけれども、徹底したという結果が先ほど総務企画課長が申し上げた状況でありますけれども、ただお話ありましたように、看護師だとか介護士というのはなかなか今確保するというのが難しい状況では、町外から通うことを認めざるを得ないのでありますけれども、都合で、事務職であっても例えば町外の人と結</p>

説明 細 井
委員 長

高木保健
福祉課長

婚した場合とかということがあるので、そういう結果になっているのだと思いますけれども、いずれにしても町職員については町外から町内に住むということを今後とも職員管理の中で徹底してまいりたいと思います。

以上をもちまして昨日の総務費に関する答弁漏れの質疑を終了し、民生費、衛生費から説明、質疑を行います。

民生費、保健福祉課長。

民生費について保健福祉課長、高木より説明いたします。

65ページをお開き願います。1項社会福祉総務費の1、概要ですが、平成28年度は支え合いで安心、安全を共感する町の実現を目指す土幌町第3期地域福祉計画のスタートの年として事業を実施しました。

2、民生委員、児童委員活動への支援につきましては、民生委員17人、児童委員2人の19人体制で活動を行いました。28年度は一斉改選の年に当たり、新任2人、再任17人となりました。(1)、定例会の出席状況、(2)、活動状況、66ページの(3)、担当地域は、記載のとおりでございます。

3、生活保護等では、(1)、被保護世帯状況は28年度末で世帯数は4世帯減の36世帯、人員は3人減の48人です。67ページ、次に(2)、臨時福祉給付金等は、①の年金生活者等支援臨時福祉給付金から④、臨時福祉給付金(経済対策分)まで、記載の内容で支給されました。次に、(3)、高齢者等生活費扶助事業につきましては、前年度より3世帯増の17世帯、74万円の支給となっております。

68ページ、4、土幌町社会福祉協議会に対する事業助成金としまして1,800万1,960円、(2)、地域福祉活動実践事業として、以下記載の①から⑦の事業に対して495万1,000円を助成しております。

5、その他各種福祉団体助成としては、身体障害者福祉協会土幌町分会事業助成36万360円ほか、記載のとおりでございます。

6、日本赤十字運動の実践状況では、奉仕団の団員数12人で、リングブルの回収活動、奉仕活動を行っています。次に、社費の実績ですが、目標額に対して78.2%の達成率でした。

7、人権啓発活動では、北海道から単年度の事業委託を受け、町内小中学校で障がいやいじめをテーマにした人権教室、人権標語コンテストを記載のとおり実施いたしました。

8、遺族等援護については、遺族に対する特別弔慰金2件の進達を行いました。

69ページ、9、土幌町安心安全地域づくり事業につきましては、(1)、安心安全福祉台帳登録事業は合計前年比20件増の349件、緊急医療情報キットの設置は同じく349個の設置、委託料122万1,500円でございます。(2)、独居高齢者等安否確認訪問事業は、独居高齢者10世帯、障がい者等も合わせて合計13世帯、委託料28万3,500円となっております。

ます。(3)、若葉公営住宅安否確認事業は、延べ訪問件数589件、委託料60万円となっております。

10、その他福祉として、ひとり親家庭等医療給付事業による給付額は道補助、町単合わせて前年度より28万3,652円減の167万52円を給付しております。(2)、児童扶養手当、70ページ、(3)、特別児童扶養手当の支給状況、(4)、要保護児童対策地域協議会、(5)、災害見舞金支出状況、(6)、災害弔慰金支出状況は、記載のとおりとなっております。

次に、11、総合福祉センターの利用状況は、記載のとおりでございます。

12、総合福祉センターで取り扱った住民票等の交付は、合計で335件となっております。

以上で説明を終わります。

町民課長。

細井
委員長
辻町民
課長

71ページ、2項国民年金費について町民課長、辻から説明いたします。

国民年金保険料額は、国民年金法第87条において月額1万6,660円とされておりますが、平成16年の年金制度改正により、賃金や物価の変動に応じて年度ごとに改定をされ、平成28年度は月額1万6,260円となっております。年金給付額は、平成24年度の法律改正で段階的に減額をする特例水準を解消することで世代間の公平性を図ることになったことから、平成28年度4月以降の老齢基礎年金額は前年度と同額の78万100円となっております。1、被保険者数は、1号、3号、任意加入の被保険者数合計が1,431人で、前年度より53人少なくなっております。2、保険料月額、3、保険料免除状況、4、給付状況は、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

細井
委員長
高木保健
福祉課長

保健福祉課長、高木より説明いたします。

3項障がい者福祉費、1、概要ですが、28年度は土幌町障がい者福祉計画、第4期障がい福祉計画の2年目の年として事業を実施しております。

72ページ、2、相談業務は合計237件でございます。

3、身体障がい者、(1)、手帳の所持者は、前年度より28人減の371人となっております。(2)、補装具、更生医療給付、(3)、軽度難聴児補聴器支給状況については、記載のとおりでございます。

次に、4、知的障がい者に係る療育手帳の所持者は、A判定及びB判定合計で89人でございます。

73ページ、精神障害者保健福祉手帳申請件数は1件、手帳所持者につきましては1級から3級合わせて30人。(2)、精神通院医療費の申請は、87件となっております。

6、各種福祉手当の支給状況は、記載のとおりでございます。

7、心身障がい者等通所費等支給状況は、こども発達相談センターの開設に伴い指定通所支援事業所となったことから、25人増の32人、59万1,620円となっております。

8、地域就労支援事業ですが、受け入れ企業がなく、29年度の受け入れについての協議を行ったところでございます。

9、地域生活支援事業の(1)、日中一時支援事業は、延べ利用者数は前年度より516人増の2,716人、給付額1,538万1,810円でございます。74ページ、(2)、移動支援事業、(3)、日常生活用具等給付事業、(4)、訪問入浴サービス事業は、記載のとおりでございます。(5)、地域活動支援センターは、登録者は前年度より2人減の18人、延べ利用者数2,766人、助成額は86万1,000円でございます。また、町外施設の利用者は2人、延べ11人、負担額は1万3,050円。(6)の自動車改造助成事業は、ゼロ件でございます。

10、自立支援給付の(1)、障害支援区分の認定者は、施設入所及び在宅生活者について認定者51人、未認定者18人、合計69人となっております。75ページ、(2)、介護給付・訓練等給付につきましてはこの表に記載のとおりで、支給決定者合計162人、合計給付額2億148万7,127円でございます。76ページ、計画相談支援給付費、特定障害者特別給付費は、記載のとおりでございます。

11、重度心身障害者医療給付事業は、道補助、町単独合わせまして給付額は前年度より347万954円増の2,046万7,490円となっております。

次に、12、障がい者団体活動助成金は、主に障がい者支援の会職員の人件費分として695万4,000円を助成、維持管理費助成として164万1,280円を助成しております。

13、会議等の開催状況は、記載のとおりでございます。

次に、4項老人福祉費ですが、本町における65歳以上の高齢化率は前年より1ポイント増加し30.8%となり、初めて30%を超えたところでございます。

77ページ、3、老人福祉施設措置事務は、管内の養護老人ホームに2人を措置し、措置費支弁額は414万2,851円となっております。

4、老人福祉主要行事は、記載のとおりでございます。

5、敬老祝い金等の支給は、前年度と同じく77歳、88歳で114人、100歳は3人の方に支給をしております。

6、社会福祉法人士幌愛風会に対して、地域共生型交流施設維持管理助成金として12万円を助成しております。

7、その他各福祉団体助成金は、記載のとおりでございます。

8、高齢者緊急通報装置設置事業として、新規13件の設置をしております。

9、高齢者交通費助成事業については、前年度より3人減の59人に交付しております。

10、高齢者冬期就労対策事業においては、道路沿いの雑木伐採事業に10日間、延べ労働者330人、委託料264万6,940円でございます。

次に、78ページ、5項後期高齢者医療費ですが、一般会計負担分として12分の1の7,736万8,000円を療養給付費負担金として支出をしております。

1、給付状況は、記載のとおりでございます。参考数値として、北海道後期高齢者医療広域連合より提供を受けたものでございます。

次に6項介護福祉費ですが、士幌町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の2年目の年として事業を実施しております。

79ページ、2、介護保険申請は前年度より7件増の360件であり、3、介護認定調査については記載のとおりでございます。

4、65歳以上の要支援、要介護認定者の障害者控除対象者の認定証の交付ですが、申請者123人に対して118人を障害者として判定しているところでございます。

5、会議の開催状況は、記載のとおりでございます。

6、認知症高齢者等緊急支援事業は、JA士幌との協働事業で、利用者はいませんでした。

7、指定介護予防支援事業所につきましては、地域包括支援センター内の職員兼務で事業を実施しており、80ページの介護予防支援サービス収入は利用件数307件、給付費用額134万8,800円となっております。

次に、7項介護保険費ですが、介護保険低所得者利用者負担対策事業として、それぞれ記載のとおりとなっております。

次に、8項居宅介護支援事業費につきましては、介護保険による居宅介護支援事業所として運営をしており、家庭訪問は認定更新調査訪問、延べ58回、アセスメント訪問、延べ47回、モニタリング調査訪問1,195回で、2、連絡、相談、3、相談内訳、4、その他業務は記載のとおりでございます。

5、居宅介護支援サービス収入は、給付費用額、介護認定調査収入合わせて860万5,400円となっております。

新たな事業として、6、ケアカフェ、7、介護者のつどいをそれぞれ2回実施いたしました。

以上で説明を終わります。

子ども課長。

細 井
委 員 長

金森子ども課長

81ページ、児童福祉総務費について子ども課長、金森から説明いたします。

9項児童福祉総務費は中土幌保育園関係で、1の在籍状況、2の職員状況は記載のとおりです。

3の保育料収納状況ですが、(1)の当年度分の未納額は2世帯、3万2,270円で、8月末現在では1世帯、1万6,180円になっております。(2)の過年度分の未納額は1世帯、35万4,420円で、8月末では29万4,420円になっております。不納欠損として7世帯、170万8,780円を行いました。

82ページに移りまして、4の決算状況ですが、前年度対比で約524万円の増額となり、主な要因は3歳未満児がふえたことによるものでございます。

5の特別保育事業は、社会福祉法人温真会において実施しているもので、保育所地域活動事業については世代間の交流などで人形劇や夏祭り等を実施しております。一時保育促進事業については、育児疲れ解消などの対応として一時預かりを実施しております。

以上で説明を終わります。

教育課長。

細井委員長
藤村教育課長

引き続き、6、学童保育所について教育課長、藤村より説明いたします。

児童の健全育成を目的に、保護者が昼間家庭にいない留守家庭児童の小学生を対象に町内5カ所で開設し、社会福祉法人温真会に委託しました。(1)、開設期間などの状況、(2)、使用料収納状況は、記載のとおりです。

以上で説明を終了します。

子ども課長。

細井委員長
金森子ども課長

10項認定こども園費について子ども課長、金森から説明いたします。

1の在籍状況、次のページに移りまして2の職員状況は、記載のとおりでございます。

3の保育料収納状況ですが、(1)の当年度分の未納額は4世帯、38万8,160円で、8月末では21万2,380円になっております。(2)の過年度分の未納額は4世帯、25万9,620円で、8月末では3世帯、19万1,610円になっております。不納欠損として4世帯、140万9,460円を行いました。(3)の早朝、延長保育料については、収入未済額1万1,400円ですが、8月末までに全額納入されております。

4の決算状況、5の認定こども園の運営については、記載のとおりでございます。

84ページに移りまして、6の子育て支援事業ですが、土幌町子育て

支援センターと連携しながら、未就園児を対象に親子の触れ合いを中心に小集団活動を実施し、活動状況は記載のとおりです。

11項へき地保育所費、1の在籍状況は記載のとおりでございます。

2の保育料収納状況ですが、(1)の当年度分の未納額はありません。(2)の過年度分の不納欠損として2世帯、27万100円を行いました。

85ページに移りまして、3の決算状況、4の施設整備は、記載のとおりでございます。

5のへき地保育所の運営は、各保育所とも各地域の関係者、保護者のご理解と協力により順調に推進することができました。

6及び7のへき地保育所の太陽光発電システム発電量等実績については、記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

細井
委員長
高木保健
福祉課長

保健福祉課長、高木より説明いたします。

12項児童手当費であります、児童手当等支給状況は前年比736万5,000円減の9,179万5,000円の支給でございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
金森子ども
課長

子ども課長。

子育て支援推進費について子ども課長、金森から説明いたします。

13項子育て支援推進費、1の子ども・子育て会議は1回開催しております。

2の子育て支援センター事業実績は、子育て家庭への各種支援事業を社会福祉法人温真会に委託し、実施しているもので、次のページにかけて事業内容、延べ利用数等については記載のとおりでございます。

3の民間児童厚生施設等活動推進事業は、中土幌保育園に併設された児童センターの活動推進事業で、(1)から(3)の事業に要した経費として1,329万円を補助したところです。

4のキッズクラブは、未就園の乳幼児を持つ親などを対象に、子育ての仲間づくりを支援する目的で開設しております。内容等は、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

細井
委員長
高木保健
福祉課長

保健福祉課長、高木より説明いたします。

5、不妊治療費助成は、相談件数は7人、申請者数は6人で、助成額は45万円でございます。

6、高等学校等修学支援金給付事業は、対象生徒1人当たり支給額を5万円から10万円に増額し、20人に合計200万円を支給しております。

す。

7、子育て支援祝金ですが、入学祝金は前年度より7件増の17件、275万円、87ページ、出産祝金は前年度より3件減の38件、342万円を交付しております。

14項乳幼児等医療費助成ですが、乳幼児及び小中学生の医療費助成として、道補助、町単独合わせて受診件数1万3,624件、給付額2,081万8,636円となっております。

次に、15項未熟児養育医療費助成ですが、28年度は実績がありませんでした。

以上で説明を終わります。

こども発達相談センター事務長。

細井
委員長
藤村
こども
発達相談
センター
事務長

16項こども発達相談センター費についてこども発達相談センター事務長、藤村より説明いたします。

こども発達相談センターは、土幌小学校言語通級指導教室を分離し、幼児療育センター機能を引き継ぎ、新たに平成28年4月1日に発足、相談、支援のこども発達支援センター事業と療育の指定通所支援事業所の役割を担い、支援の必要な児童を対象に相談から療育までを行いました。88ページに移りまして、1、職員数、2、発達支援センター事業利用状況、3、指定通所支援事業所通所者数、4、利用実績、5、職員の資質向上と保護者支援、関係職員への研修については、記載のとおりです。

以上で説明を終了します。

衛生費に移ります。

保健福祉課長。

細井
委員長
高木保健
福祉課長

衛生費について保健福祉課長、高木より説明いたします。

89ページ、1項保健衛生総務費ですが、健康推進担当の保健師3人は母子及び成人の保健指導を担当し、地域包括担当の保健師2人は高齢者の保健事業を担当し、連携して実施をしております。管理栄養士は、業務全般を実施しております。保健師、栄養士の活動状況は記載のとおりで、家庭訪問、集団健診等の活動は、保健師955回、栄養士544回実施しております。

2項予防費、1、母子対策、相談事業ですが、(1)、妊産婦相談は記載のとおりでございます。(2)、赤ちゃん相談は、12人増の47人となっております。(3)、電話、来所相談は、33件増の152件、面接相談は47件増の147件となっております。90ページ、健康診査事業ですが、(1)、妊婦健康診査委託は、対象62人、交付率100%、委託料343万2,822円となっております。(2)、妊婦健康診査、産後1カ月、生後1カ月健診交通費助成及び(3)、産後1カ月、生後1カ月健診費助成は、平成28年度からの新規事業で、申請者数、助成額は記載のとおりでござ

ございます。(4)、(5)の乳幼児健診、(6)、(7)の幼児健診、91ページ、(8)、フッ素塗布及び歯科健診は、記載のとおり実施をしております。(9)、フッ素洗口ですが、今年度も保護者より同意書提出のありました幼児について、認定こども園及び保育所5カ所で実施をしております。

健康教育は、(1)のパパママ教室から92ページ、(5)の2歳児教室まで、記載のとおり実施をしております。(6)の幼児の生活改善事業は、今年度は認定こども園及び中土幌保育園、上居辺保育所の保護者と幼児対象に実施をしております。(7)の離乳食教室は、記載のとおりでございます。

2、伝染病予防については、予防接種法に基づき実施をしております。(1)から93ページの(9)までについては、記載のとおりでございます。94ページ、(10)、B型肝炎予防接種、(11)、日本脳炎予防接種については、平成28年度から実施をしているもので、記載のとおりでございます。

次に、定期予防接種事業B類、(1)、高齢者インフルエンザ予防接種助成は、65歳以上及び60歳から64歳の内部疾患を有する方に一部助成をし、接種者は前年度より43人増の1,082人でした。(2)、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成は、26年10月より定期予防接種として開始となり、65歳より100歳の5歳刻みの年齢の方に個別に周知し、接種料金の一部を141人に助成をしております。

次に、任意の予防接種ですが、(1)、75歳から100歳までの定期接種以外の方について20人に助成、(2)、中学生までのインフルエンザ予防接種助成は667人でございます。95ページ、(3)、おたふく風邪予防接種助成は、30人に助成しております。(4)、風疹抗体検査助成は1人、麻疹、風疹等予防接種は1人に助成をしております。その他の検診、(1)、エキノкокクス症検診は、記載のとおりでございます。

3、成人対策、健康相談事業、(1)、成人、精神等相談、(2)、こころの悩み相談は、記載のとおりでございます。

健康診断の(1)、特定健診及び特定保健指導につきましては、96ページ、受診者は701人、受診率49.0%の速報値であり、前年度確定値とほぼ同じ受診率となりました。結果ですが、メタボ予備群及びメタボの人が合わせて158人、特定保健指導対象者として動機づけ支援64人、積極的支援32人の合計96人、発生率は合計で13.7%となっております。97ページ、(2)、がん検診につきましては、胃がん検診、40歳以上の受診者は264人、肺がん検診は449人、大腸がん検診は345人です。②のがん検診無料クーポン事業として節目年齢の人に対する補助で、大腸がん検診は15人、胃がん検診は47人、肺がん検診は70人でした。③、早期がん検診、30歳から39歳の受診状況は、表のとおりでございます。④、子宮がん検診の受診者、⑤、乳がん検診、⑥、早期乳

細 井
委 員 長
辻 町 民
課 長

がん検診は、記載のとおりでございます。98ページ、⑦、がん検診推進事業は、記載のとおりでございます。⑧、脳ドック検診受診者は定員の50人が受診され、⑨、PETがん検診受診者は71人、⑩、日帰り人間ドック受診者は、99ページ、前年度より4人減の23人、結果については表のとおりでございます。①、前立腺がん検診、②、骨粗鬆症検診は、記載のとおりでございます。

100ページ、がんの発見者数ですが、表にありますように、28年度は乳がん、子宮がん合わせて6人が発見をされております。

健康教育については、表にあるとおりでございます。なお、ウォーキングマイレージ事業の登録者は、前年度より2人増の66人となっております。また、生涯学習講座の一環として健康づくり講演会を記載のとおり開催したところであります。

以上で説明を終わります。

町民課長。

3項環境衛生費について町民課長、辻から説明をいたします。

1、野生大麻、不正ケシ除去状況につきまして、101ページの表、大麻、ケシ駆除本数実績表で、前年度は野生大麻の大量発生場所を発見したことにより大幅にふえましたが、本年度は記載のとおりとなりました。

2、空き地管理状況現地調査実施状況としまして、土地管理者1名に対し空き地の草刈りを行うよう指導し、実施を確認をしたところであります。

3、地域環境整備につきましては、北海道クリーン作戦にあわせて春、秋2回、町内42団体の協力により清掃活動を実施していただきました。

4、狂犬病予防事業につきましては、記載のとおりでございます。

5、公害対策につきまして、(1)、法に基づく届け出の受理につきましては、土幌農協施設の食品加工工場のほか、記載のとおりであります。(2)、悪臭等については、年間を通し、でん粉工場の順調な操業及び悪臭対策により、その発生を確認することはありませんでした。(3)、河川水質検査についてですが、検査結果は102ページから105ページにかけて記載のとおりですが、9月の検査で5カ所に大腸菌群の基準値超えがあったが、11月の検査では音更川、音羽橋1カ所、基準値超えがあり、12月に再度検査をし、基準値内になったところであります。原因としては、台風、大雨と思われます。また、毎月1回、河川の状況の確認パトロールを実施し、農業関係機関とも連携をし、適切な管理を行うように啓発を行っております。

105ページ、6、火葬場使用状況、7、墓地利用状況につきましては、記載のとおりでございます。

4項ごみ処理費であります。1、ごみ処理状況につきましては、ごみ処理有料化が始まってから11年6カ月が経過し、ごみの年間排出量は年々、多少であります、減少しております。また、1世帯当たりのごみの排出量についても同様の状況であります。今後最終処分場の延命をするために、さらなる減量化と資源リサイクルへの周知に努めなければなりません。また、個人のモラルの低下から発生するポイ捨て等の不法投棄があり、警察や地域住民と連携をし、啓蒙活動、適宜巡回パトロールを実施しております。(1)、ごみ処理状況、106ページ、(2)、1世帯のごみ排出量、(3)、ごみ袋販売状況、北十勝二町環境衛生処理組合の分担金等については、記載のとおりでございます。

2、資源リサイクル状況につきまして、ごみのリサイクル状況は前年度より約13t減少し、688tで、土幌町のごみ可燃、不燃、資源総量1,784tの約39%を占めてございます。回収された資源物は、リサイクルセンターにおいて破碎、減容、こん包等による中間処理後、有価物として販売をしました。取引単価の下落により、前年度より33万6,000円減の522万8,000円の販売益を得たところでございます。町民の皆様のご協力のおかげでごみの減量を図ってきており、さらなる資源活用の推進を図っていきたく思っております。107ページ中段、上土幌町分のプラスチック製容器包装中間処理業務の受託処理につきましては、上土幌町ではプラ資源の中間処理をする施設を保有していないことから、その処理委託を土幌町が受託して処理を行っているところであります。年間処理実績は53t、受託料で219万6,000円になっております。

次に、5項し尿処理費について、十勝環境複合事務組合に加入し、中島処理場で処理を行っていますが、施設の老朽化により、新たに十勝川流域下水道浄化センター内に29年度までにし尿及び浄化槽汚泥を受け入れる汚水処理施設を整備され、平成30年度から供用開始の予定となっております。収集運搬には許可業者がそれぞれ町民の要請に対応し、浄化槽の普及により、し尿処理量は減少傾向にあります。十勝環境複合事務組合中島処理場へのし尿運搬実績は、記載のとおりでございますので、参照願います。次に、浄化槽法による法定検査の受検につきまして、浄化槽普及は快適な環境をつくとともに地域の河川及び地下水汚染防止に大きく貢献をしており、浄化槽検査は法に定められて、受けなければならない施設の機能検査でございます。浄化槽の受検対象者は本年度497基のうち、405基が適正、20基が不適正と指摘され、管理者、保守点検業者に不適正箇所の改善、72基の未受検者に対し、受検をするように指導を行っております。今後とも浄化槽法の趣旨の理解をいただき、町の環境を守るために法定検査を受けるように指導を行ってまいりたいと思っております。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、民生費、衛生費について質疑を行います。

質疑 細 井

委員長
秋間委員

ありませんか。3番、秋間委員。

66ページの民生費の関係でございますけれども、民生委員の方には大変苦勞されて日常活動していただいていることに、まず感謝を申し上げたいと思います。それで、去年も私質問させていただいておりますけれども、民生委員の各地区の世帯数を見てみますと、1人の民生委員の方の受け持つ世帯が低いところでは61件というようなところもありますし、市街地区で高くて4倍以上、4.6倍ぐらいというふうに、こういうばらつきがあって、民生委員の方になると非常に精神的な苦痛を持っているのかなというふうにも考えます。そういうようなことで、活動のしやすい適正な人数というものを去年指摘をしておりますけれども、これ変わっていないし、今言われたような問題点、課題はないのかどうかと改正する意思があるのどうかお聞きしたいと思います。

細井
委員長
堀江保健
福祉課
主幹

保健福祉課主幹。

保健福祉課主幹、堀江よりお答えさせていただきたいと思います。

民生委員さんの配置につきましては、町村の人口規模で人数が規定されております。一応うちは定数どおりの配置をさせていただいております。世帯数の増減につきましては、少ない地域というのは農村地域になっていると思います。市街地域の地域の区割りにつきましては、区域世帯数が違うというところはもちろんあるのですが、全世帯について見守りをいただくということはもちろん無理な部分もございますので、区域の見直しという部分で秋間委員からの指摘だったのだと思うのですが、担当地域を見直すということになりますと、区域の問題もございましてなかなか難しい現状がございます。もちろんばらつきがございますので、その中での担当の委員さんお一人で見えていただくということよりも、協力をしながらですとか、地域の皆さんから情報をいただくですとか、そういう形で、民生委員さん一人が見えていただくという形ではない形を模索していかなければいけないというのも民生委員さんの活動自体の今課題ともなっておりますので、定数の区域につきましてはもともと定数内で活動していただいている部分もありまして、その中をまた区割りで編成し直すというところが厳しい状況もありますので、そこら辺のところはまた民生委員さんと協議しながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

細井
委員長
秋間委員

秋間委員。

実態の理由は理解できる場所もございまして、そうならば、私も携わったことあるのですが、町の担当の方が補完をして、そして協力してその方と接しながら解決していくというようなことも

日常やっていることも私は理解しておりますので、そういう補完をきちっとやられて、多く持っている世帯、市街でいえば若い人が大勢いるから、そっちの該当の人は少ないのでということもあるし、いろんな条件は違うと思うのですけれども、そういう補完をまずやっていただきたいと。

そとと、町長に伺いますけれども、民生委員の手当、これは今どこでも問題になっています。民生委員になる方もなかなかほかの町村ではなり手がいないということで、非常に苦勞しているのですけれども、そういう点で配慮をしていただきたいと、このように考えていますけれども、伺います。

細井
委員長
小林
町長

町長。

民生委員そのものは、一応無償でボランティアというような形で、町のほうで福祉委員と並列をして月5,000円を支給しているということでもありますけれども、民生委員、今どこの町村もそうですけれども、本町は大体定数に何とか達しているのですけれども、特に市街地においてはなり手がいないという問題もあるのでありますけれども、そういう面について行政としても今後配慮していく必要があるのではないかというふうには考えているところであります。

細井
委員長
大西委員

10番、大西委員。

保健福祉課全般、町政が全般そうなのですが、保健福祉課の何でも申請、本人から申請することが全部主ですよ。町側から、保健福祉課からあなたはこうですよとやってくれることはないから、みんないろいろ案内が来て、申請していくという形になっているのだと思います。それで、申請の時期、時間が短過ぎるといって批判があるのです。70歳になったときのカード、1週間か10日か半月ぐらいで返しなさいと来たり、その人の年齢わかっているのだから、早く。保健福祉課の隣に住んでいるのならすぐ行けるかもしれぬけれども、中土幌なんかはなかなか土幌まで来る機会がなければ、いろんな用件があって来れない人もいるかもしれないので、2カ月ぐらい前から申請できるというような、申請期間をちょっと長くしてほしいという希望があるので、すけれども、どうですか。

細井
委員長
高木保健
福祉課長

保健福祉課長。

各種申請の場合の時間的な問題ということだと思います。かなり何カ月も前からとなると、その方が例えば移動してしまったりだとか、そういったこともあるので、ある程度その期間については限定させていただいているというのが現状でございます。

細井

大西委員。

委員長
大西委員

そうやって言い出したら、そのときしか申請できないよ、そういう言い方するのなら。それで、申請すれば、職員が間違っ、それで効果なくて、言いに行ったら、ああ、間違えました。こうしてくださいと言うから、また書類持っていったら、これも違いますと。私自身3回行ったことがありますから。だから、そっちの言い分はそうかもしれないけれども、あなたたち保健福祉課でしょう。一般業務でないのだから、保健福祉課というと高齢者やら弱者がいっぱい行くのですから、それに対応するためには、余り早いとどこかへ移動したら困るからって、移動したらその人使えないのだから、いいでしょう。もし亡くなったら、その人は使えないのだから、いいでしょう。土曜しか通用しないのですから。別に早く出したからって、何か問題あるのですか。いなくなったからって、その人音更町へ行ったからって、音更町でもってそれ使えるわけでもないのですから。だから、全般にそういう意識変えていかないと。

ついでだから言わせてもらうけれども、先日中村議員が言ったいろんな問題も、保健福祉課全体の中の上と下の連携がとれていない。連携とれていたら何も問題なかった話ですよ。ですから、保健福祉課という立場、総務企画課と全然違うのですから、立場が。行っても暗い。用事あって行っても誰も挨拶してくれない。きのうのようにパソコンずっとやっていて、我々議員ですら、議員だからって言うのはおかしいけれども。あそこに行く人ってみんな相談があつて行くのでしょうか。役場と違って、向こうは病院や何かと、そのためにつくった連携した施設ですから、そこに行く人は保健福祉課に用事があつて行くのです。そしたら、入ってきたら声かける。町民課なんか、入っていったら、おはようございますとか、こんにちはとか挨拶してくれます。だから、そういう心構えがないと保健福祉課なんかやる必要ないのです。

この間の問題だって、ケアマネジャーのやっていることを上司がわかっているれば、病院から連絡来たときに、この人とこの人で見守りやっていますと言えば、その人が行ったときに、あなた関係ないからいいですという話にならないのです。それができていないから、ああいう大きくなってしまったのです。だから、一番見守ってやらなければならない自分らが、それこそ上司は下の人を見守ってやらないと。下は下、上は上で全然知らないでやっていたら、こういう問題いっぱい出てきます。ですから、保健福祉課で働いている人には申しわけないけれども、保健福祉課という仕事、どういう立場のところにいるのかということをよく考えて行動とってほしいし、連携もとってほしい。町民が行ったときに、ちゃんと挨拶なりなんなり、どうしたのですかと声かけてやれば町民喜ぶのだと思うのです。そういうことが一番大事な場所でないのかなと思いますけれども、町長も出張、出張でいな

いのですけれども、そういう出先のところに週1遍ぐらいちょこつと顔出して、顔出すとやっぱり現場の職員というのは町長も気にかけてくれるって頑張っていくのだと思うのです。ですから、出張でよそへ行くのも仕事かもしれませんけれども、町長という立場で職員使っているのですから、一番の上司ですから、ぜひ出先の施設も回ってやってください。保健福祉課の対策について町長、どう思いますか。私の言っていることは無理ですか。

細井
委員長
小林
町長

町長。

私もできる限り現場も行きたいなと思うところですが、なかなか行事等で行けないこともあるのですけれども、できる限り行って、職員とのコミュニケーション、あるいは職員勤務実態をよく把握するように努めていきたいというのは、そのとおり私も心がけていきたいと思います。ただ、大西委員がおっしゃるとおり、福祉にかかわっては高齢の方、あるいは障がい者等、社会的にいけば弱者という方がかわるわけですから、そこは対応をしなければならないということでもありますけれども、お客さんに例えば礼をするというのは福祉だけでなく全体的なことで、職員には役場に来る人というのは知っている、知らないにかかわらず、お客さんという立場ですれというふうに指示をしているところでもありますけれども、例えば保健福祉課の職員の実態からすると、見方によってまた違うのかしらぬけれども、私が見る限りはそれぞれそれなりに皆対応も含めて頑張っているのかなというふうに思っているのでありますけれども、ただそういう指摘もありますから、もう少し注意深く実態を見ながら、適切でないものがないように上司を通じて指導していきたいというふうに思います。

細井
委員長
大西委員

大西委員

ぜひ町長からも指導してほしいと思いますし、土幌町はグループ制をとっていますよね。私はグループ制はどうなのかなと思うけれども、保健福祉課が一番先にグループ制とったのです。何のためにグループ制とったのか。みんなで連携できる。その人いなくても町民が来たときには対応ができるようにというシステムのためにグループ制をとっているのだと思うのです。そのグループ制の中の上下関係の意思の疎通が通っていないということは、何のためにグループ制をとっているのかなと思うのです。今十勝管内でグループ制をとっているのは土幌町しかありませんけれども、町長が保健福祉課を一番先にしたその理由はあるのだと思うのです。だから、それが全うされていれば、上司だろうが、下で働いている人が、町民のことをこういう事態ですということを上司も把握していれば、いろんな問題が解決できるのだと思うのですけれども、グループ制でやってどうなっていますか。

細井
委員長
小林
町長

町長

今保健福祉課で持っている一般福祉だとか障がいということもあるのですけれども、介護保険なんか見ると両グループにまたがってやる仕事というのがあるのです。福祉のほうもかかわる、あるいは保健のほうもかかわるということでは。そういう面では、ですから1課にして課長を中心にやるということではグループ制の効果が生かせるというふうに思うのでありますけれども、ただ全てが完璧かということ、そうではないのかもしれませんが、そこは点検をしながら改良していくということでありまして、私が見る限り、課長、両主幹を中心にしながら連携をとりながらやっていただいているのだというふうに思っています。そういうふうに思っているというより、認識をしています。

細井
委員長
大西委員

大西委員。

今回の病院の件は、うちがかかわったことですから、単身の高齢者、その人が病院に入った。病院側からは、ルールとして、子供もいない、旦那もいない、家族いない人ですから、親族を探す。それは、保健福祉課で連絡すれば、連絡先は全員ではないけれども、大体持っていますから、そこに多分うちの名前も書いてあったと思うのです。それを親族だけに連絡をすると、うちが行けば、大西さんは関係ないからいいですということになってしまうのです。見守っていたのはずっとうちなのですから、それを病院から来たときに、ケアマネジャーはいつも来てもらっていますから、うちと一緒にして見守っていたのが上に通じていなかったのか。通じていなかったのでしょうか。だから、そこには連絡先にはうちも名前入っていたはずですから、それがうちの名前も病院に言えば、行けば、大西さん、どうこうなるのですけれども、行ったら、あなたは関係ないですから、もういいですからと言われたら、それは今までずっと何十年も見守ってきて、もう一人の兄弟も見守ってきて、そういう見守りということの根本から崩れてしまうのでないかなと思ったのです。ですから、その連携がとれていれば、何もこんな問題にならなくて済んだ話なのです。うちも気分害さなくてもいいし。だから、上司がケアマネジャーのやっていることを話を聞いていないし、誰がどうやっているということを全然把握していなかったから、こういう問題になるのです。だから、グループ制の連携は、今言う町長の理想はそれでいいのですけれども、そのとおり保健福祉課の職員が動いてくれないと。センター長もいるのですから、その辺はあそこの別室で黙っていてもしょうがないから、よく中を見て歩いて、病院だとか、そういうところを注意しながら、センター長は町長のかわりですから、部長職ですから、ぜひその辺は気をつけて、

細井 委員長	センター長の責任として町長のかわりにやってください。 町長。
小林 町長	きのうの中村議員の質問の中にもあったのですけれども、地域の方が近所の人を何とか世話をしていただくという、そういう厚意で取り組んでいただいたことに対して不快な思いをさせたということは、申しわけないというふうに思うので、私どもも十分注意をしていきたいと思うのですけれども、ただ組織としては、きのうも申し上げたのですけれども、対応することとあわせて、適切な管理というのですか、間違いがないようにということも私どもとしては十分取り組んでいかなければならないので、いずれにしても保健福祉課長とちょっと話しているのは、町内で知っている人がいれば、それはそういうことで認めてもいいのではないかとこの協議もしているのですけれども、いずれにしてもセンター長を中心にしながら、保健福祉課長、それから病院の事務長を中心に今後の対応についてしっかりマニュアルをつくりながら、職員全体に徹底をしてみたいと思います。
細井 委員長	ほかにありますか。 (何事か言う者あり)
細井 委員長	あるようですので、それでは15分まで休憩といたします。 午前11時03分 休憩 午前11時15分 再開
細井 委員長 飯島委員	休憩前に引き続き委員会を再開いたします。 7番、飯島委員。 72ページの軽度難聴者の補聴器の支給のことに関連してなのですが、補聴器の補助金の給付のことでちょっと聞きたいのですが、人によって耳の聞こえづらいう波長が違うのではないかとされていて、私もよく理解できていないのですが、たまたま聴力の検査のときは1種類の検査しかしないので、それに該当しなかったらなかなかそういうあれにはならないのだということも聞いたのですが、実際にそういうことが起こっているのですか。
細井 委員長 福田保健 福祉課 福祉介護 グループ 福祉介護	担当主査。 保健福祉課、福田より説明させていただきたいと思います。 補聴器の申請につきましては、やはり医師の診断書をもとに審査するものとなっていて、その部分につきましてはそのようになっています。1種類の検査というふうになっています。

担当主査
細 井
委員 長
飯島委員

飯島委員。

だから、補聴器は聴力検査の波長が1種類だけで判定されるのですか。

細 井
委員 長

福田主査

福田保健
福祉課
福祉介護
グループ
福祉介護
担当主査

福田より説明させていただきます。

音の大きい、小さいだけではなくて、音程の高い、低い、もしくはリズム等、いろんな音の大きさ以外の検査もしております。よろしいでしょうか。

細 井
委員 長
飯島委員

飯島委員。

詳しく聞こうとは思わないのですが、その検査は幾つもやるのだよね。

ただ、私が聞いた人は1種類しかやらなかったから、それに該当しないって言われたのだと言われたので、医者診断のところ、医者の行き方が悪かったかもしれないのだね。

細 井
委員 長

暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時18分 再開

細 井
委員 長
山 中
保健医療
福祉セン
ター 長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

センター長。

補聴器の支給なのですけれども、あくまでも身体障害で聴力を理由とする手帳所持者に対して支給されるものでございまして、身体障害として認定されるための診断書、書式というのがございます。その中で身体障害者の指定医が診察を行って、検査を行って、認定されるかどうかということになります。その基準があるのですけれども、今ちょっと手元に持っておりませんので、細かいことは今説明できませんけれども、そういう状況にありますので、それをもとに身体障害者手帳が交付され、この支給申請をもとに補助金が支給されるということですので、ご理解をいただきたいと思います。

細 井
委員 長
飯島委員

飯島委員。

たまたまその方が補聴器をしているのですが、聞こえの部分でどうしても必要だということではしているのですけれども、その方の話だっ

細 井
委員 長
山 中
保健医療
福祉セン
ター 長

たものですから聞いたのですけれども、医者の診断がきちっとできて
いればもらえる可能性はあるわけですね。

最後にお答えいただけますか。

センター長。

補聴器をされている方というのは、かなり大勢いらっしゃる。俗に言う老人性難聴でちょっと聞こえが悪くなったから、補聴器を
するとかという方も大勢いらっしゃるのですが、ただ身体障害者に認定
されるかどうかというのはあくまで医者の診断書に基づいて判定され
るということですので、その辺は専門のお医者さんにかかっ
た上で、手帳を持っていなければ、まずは申請をしていただくという
ことで対応していただければと思いますので、よろしく願いいたし
ます。

細 井
委員 長
大西委員

10番、大西委員。

実は、3子のとき30万円、4子で50万円、第5子以上は100万円と
いうことで、生まれたとき半分、それから入学のとき半分というこ
とで、僕が提案して、半分ずつにしたほうが6年間担保とれるという
ことで、生んですぐ行ってしまったら残念だからということで、そう
いう2段階に分けてやったのですが、その結果、今私もああと、そう
思ったのは、偶然土幌町に転勤してきたときに3歳児なり4歳児が
いるときに、15万円なり25万円支給することになりますよね。です
から、1、2年したらどこかへ行ってしまおうのですけれども、転勤
族ですから。ここの中に土幌町に何年以上在籍したとかなんとか
という条件つけたほうがどうなのかなという、ここに住んでずっと
いるという人ならいいのですけれども、偶然転勤族でここへ来た
ときに子供が入学したから、3子目が入ったとか、4子目が入った
、5子目が入ったというときでその半분을あれするわけですから、
そういう条件を、3年なり5年なりという条件をつけたらどう
なのかなという思いがするのですけれども。

細 井
委員 長

暫時休憩します。

午前11時22分 休憩

午前11時23分 再開

細 井
委員 長
辻 町 民
課 長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

町民課長。

辻よりお答えしたいと思いますが、大西委員のおっしゃるとおり、
転勤族の方で転勤してきてから第3子が生まれる、第3子が小学校へ
入学するのは、人数的なものはわかりませんが、いらっしゃる

小林町長	<p>のは間違いないのです。</p> <p>子供にかかわるやつですから、入学祝金ですから、そこは余り厳しくというか、しないで、それに該当すれば出すということできたのでありますけれども、当面そういうことでいきたいなというふうに思っているのですけれども。</p>
細井委員長 大西委員	<p>大西委員。</p> <p>生まれたとき半額という初めの提案は、町側の提案は違ったのです。町長やったのですから、わかっていると思うのです。30万円、50万円、100万円、生まれたときに出そうと。そのときに私は、もしここへ来て5子目を産んで、そして100万円もらってすぐ転勤、どこかへ行ってしまったら100万円とられ損だという話で、それだったら入学のときにも金かかるので、生まれたとき半額、入学のときに半額にしたらどうですかという話をして、こういう2回に分けることになったのです。その精神から考えると、偶然ここに来て産んだ人なら多少何かあれできるけれども、ここへ来て3子目が入学して、そして1年もたたないでまた転勤でいなくなってしまうたら、祝金だからといえばそれまでのものかもしれないけれども、どこの町もそういう条件ついているところもあるのです。清水町ですか、うちと同じように生まれたとき何ぼ、1年たって何ぼ、清水町は2年ですか。そういう条件づけしていますから、これから財政が逼迫する中で、その辺はやっぱり考えていくべきでないかなという思いはしますけれども、どうですか。</p>
細井委員長 小林町長	<p>町長。</p> <p>うちがして、近年何町村かでやっていますけれども、そういう状況も見ながらちょっと検討してみたいと思いますけれども、ただその子が、例えば3人目の子が転入して小学校入ったのだけれども、その時点ではすぐ転勤するかどうかということはわからないですよ。</p> <p>(何事か言う者あり)</p>
小林町長	<p>それはわからないけれども、そういういろんな実態があるのでありますけれども、基本的には継続をしていきたいというふうに思っているのですけれども、ほかの新しく始めたところもありますから、そういう事例も見ながら検討させていただきたいと思います。</p>
細井委員長 大西委員	<p>10番、大西委員。</p> <p>社会福祉協議会のことなのですが、町からの補助金、助成なりいろんなもので運営されているから、多少管理という言い方はおかしいですけれども、見なければならぬ部分があるのだと思うのですけれども、私いつも疑問に思っているのは、社会福祉協議会が葬儀のときの供花紙出しますよね、町民のみんなから会費もらっているから出すの</p>

かどうか知りませんが、町として出せば、会費もらっている団体っていっぱいありますから、今だったら70人ぐらい亡くなれば、供花紙だけなのか、供花料として何千円か出しているのかわかりませんが、供花紙だけでも7万円。だから、自分らで稼いだ金でなく、みんなから出してもらった金で出すのはいかがなものかなと。そうになったら、消防後援会だ、赤い羽根募金のあれだ、何とかといろんなところが町民から会費もらったらみんな出さなければならなくなるのです。何で社会福祉協議会だけがああやってずっと出しているのか。そして町として出すわけですから、あれは必要なのかなと思うのです。7万円だから、大したことないといえば大したことないのか。いつも疑問に思っているのですけれども、ちょっと考える余地ないですか、これから。そんなに余るほど町が助成しているわけでないですから。

細井
委員長
柴田
副町長

副町長。

どういう経過で出しているかというのはわかりませんが、恐らく会員の方に対して出しているのかなというのはありますけれども、社会福祉協議会のことですから、今後について社会福祉協議会のほうにこういう話があったということで話をしていきたいと思いません。

細井
委員長
加藤委員

11番、加藤委員。

108ページの浄化槽の法定点検のことなのですけれども、前にも僕この話をさせてもらいました。28年度の決算の中では格段にまたふえているのですよね、未受検の方。町長に私はお伺いしたいのだけれども、そのときも言ったけれども、町で助成金を出していて、そして法で定められたものに対して協力をされないというのは、私はいかななものかなと思うのです。法律でくくっているのです、町の請求権も何もございませんと、もしそういう考えだったら、逆に言えばこの決算資料に載せる必要もないのだけれども、載っている以上は何らかの意思も私は町長はあるのでないかと思うのですけれども、実際こうやって未受検の方がふえていくというのはどうでしょう、町長。

細井
委員長
小林
町長

町長。

法律で決められたことですから、ましてや今申し上げたとおり町が助成している事業でありますから、いま一度受検をするように指導徹底をしていきたいと思えますけれども、ただいろいろ聞きますと、同じことをやっているという、そういう内容の問題もないわけではないので、私も道に申し上げたこともあるのですけれども、例えばやるのであれば、同じことを同じようにやるのではなくて、もう少しサンプル的にやるとかという、そういうことでどうかなという感じもしてい

るのですけれども、ただ、今法律で決まったことですから、それはそれとして受検するように指導してまいりたいと思います。

細 井
委員 長
加藤委員

加藤委員

本当におっしゃるとおりに法律で定められたことなので、それとあわせて町からの助成金ももらって設置している以上は、それは受ける責任はあるのです。義務だと思います。今町長おっしゃったように、検査方法だとかやり方も当然、それは町側のほうからもそういうような対策をしてもらえぬかと、なぜなら町も助成しているのにこんなに未受検の方が多いは町としてもつらいのだという部分もあわせてこの話を前向きにしていけない限り、親子続けて未払いのまま代々いくなんていうのはあってはならぬことで、お父さんはそう思って今回払わぬけれども、次のときにかさむので、今までの未払いも払ってくださいとなるとすごい金額になるのですよ、これ10年も15年も払っていないとなると。だから、そういうことがいつまでも続くことは、町民の公平とかそういう部分の、法で国が定めればいいのか、道が定めればいいのかでなくて、住んでいる者は皆やっぱり同じ負担は負担として暮らしていけるような、そういうことを町のほうも思いやって取り組んでいただきたいと思いますので、ぜひ来年のこの決算にはこういう数字が伸びていくことがないような努力をしていただきたいと思います。

細 井
委員 長
大西委員

10番、大西委員。

101ページの大麻の話なのですけれども、今の説明は一昨年は群生地があったから10万本の刈り取りをやりました。群生地って、刈ったから次の年生えないというものでもないのだ。だから、今年一遍に4,000に減ったというのは不思議なのだけれども、本当に群生地をちゃんと刈ったのかなと思うのですけれども、土幌は群生地だということが、北海道中なのか、ネットで出ているのか知りませんが、相当量あるという情報が流れて、帯広警察署も、もう今いると思いますけれども、夜中ずっと見張りをやっています。土幌高校の上で。だから、そのぐらい土幌の場所は群生地が多いので、余り有名になると変な人がいっぱい来ると困るので、きちっと取ってほしいのだけれども、27年は10万本もあったやつが28年にはこんなに群生地がなくなるようなことはあり得ないと思うのだ、あの大麻は。刈ってなくなるなら、もうとっくになくなっているはずなのだけれども、どうなのです、それ。

細 井
委員 長
辻 町 民

町民課長。

町民課長よりお答えをしたいと思います、一昨年刈ったところに

課長	<p>については28年度はほぼなかったという状況だったので、毎年毎年生えてくるかと言われると、そういうところもありますし、そうでないところもあると思うのですが、その群生地につきましては28年度については当然確認をさせていただいているので、なかったということでご理解いただきたいと思います。</p>
細井委員長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>(なし)</p>
細井委員長	<p>ないようですので、民生費、衛生費の質疑を終わります。</p> <p>ここで説明員が入れかわりますので、暫時休憩といたします。</p>
	<p>午前11時34分 休憩</p> <p>午前11時36分 再開</p>
説明 細井委員長 亀野産業振興課長	<p>休憩前に引き続き委員会を開きます。</p> <p>労働費、農林業費、商工費について説明を願います。産業振興課長。産業振興課長、亀野より1項労働諸費について説明いたします。</p> <p>109ページをお開き願います。1の勤労者福祉資金ですが、資金貸付実績はございませんでした。</p>
	<p>2の労働者福利厚生資金ですが、記載のとおり1件100万円の貸し付けを実施いたしました。</p>
	<p>3の土幌地区連合運営助成金ですが、前年度と同様の助成を行ってございます。</p>
	<p>4の退職金共済制度加入促進事業補助金ですが、中小企業で働く従業員の退職金共済制度の加入を促進するため、事業主に対し掛金の一部を補助金として交付してございます。(1)の中退共、(2)の特退共、(3)の建退共の3制度で、補助金の算出基準は前年度と同様で、事業所数、加入者数、補助金についてはそれぞれ記載のとおりで、補助金の合計額は161万円でございます。</p>
	<p>5の財団法人とかち勤労者共済センターに対する負担ですが、中小企業の労働者のための福祉事業として給付金事業や福利厚生事業を行っています通称あおぞら共済に対し、9万5,000円を負担いたしました。町内加入事業所数は、5事業所でございます。</p>
	<p>110ページをお開き願います。6の定住雇用促進賃貸住宅建設助成金ですが、町内への定住、雇用の促進を図ることを目的とし、実施してございますが、共同住宅4棟、戸数で18戸、助成金は合わせまして1,444万円でございます。</p>
	<p>7の定住雇用促進賃貸住宅空き家時家賃補償助成金ですが、町内に定住雇用促進住宅を建設する者に対し、供給過多による空き家リスクを軽減するため、家賃補償を実施しております。7室、延べ17カ月分</p>

の助成を行い、助成金は合わせて61万2,000円でございます。

次に、2項の失業対策費を説明いたします。1の失業対策事業ですが、清掃等作業、雑木の収集運搬業務を業者委託したもので、実施日数、委託料等は表に記載のとおりです。

2の緊急雇用対策事業ですが、(1)の委託事業で町有地雑木伐採等事業は例年実施しております冬期間の対策事業で、12月、1月、2月にそれぞれ10日間実施したもので、延べ労働者数は183人でありました。(2)の工事は、表に記載のとおり町有建物等解体工事を実施してございます。

3の十勝北西部通年雇用促進協議会ですが、管内8町で構成し、季節労働者の通年雇用化を促進する目的で設立した協議会で、国からの委託を受け、雇用確保や就職促進に係るスキルアップセミナー、雇用相談窓口、人材育成事業を行ったところでございます。また、北海道の負担及び各構成町の負担で地域みずから取り組む事業として資格取得等助成事業などを実施し、土幌町は8万4,000円を負担してございます。

以上で説明を終わります。

建設課技術長。

細井
委員長
田中
建設課
技術長

建設課技術長、田中から説明いたします。

111ページをごらんください。3項勤労青少年アパート管理費ですが、町内外で働く勤労青少年及び土幌高等学校の生徒を対象に運営しております。施設の運営管理は町内在住の平井昌直氏に委託し、入居者の食事、アパート内の清掃及び防火管理等を実施いたしました。委託料及び入居状況につきましては、ここに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

農林業費に移ります。

農業委員会事務局長。

細井
委員長
細野農業
委員会
事務局長

112ページ、1項農業委員会費について農業委員会事務局長、細野から説明いたします。

農業委員は、知識と資質の向上に努めるべく研修を毎年行っておりますけれども、本年は道内視察研修を11月29日から12月1日まで、農業委員13名の参加により道南方面に向かい、視察研修を実施したところでございます。詳細につきましては、次のページの(5)に記載してございます。また、遊休農地の発生防止につきましても、無許可転用を含めまして農地パトロールを実施したところ、該当する農地がないことを報告いたします。

次に、農業委員会総会の開催実績といたしまして、毎月1回の総会を12回実施してございます。年間の審議件数といたしましては、記載

細 井
委 員 長
亀野産業
振興課長

のとおりでございます。

3の委員会決定事項に基づきます活動状況につきましては記載のとおりでございますけれども、(3)の小委員会の活動状況といたしまして農地小委員会を3回、それから農業振興小委員会を2回ほど開催してございます。

次に、4の主要業務実績は表記のとおりでございますけれども、そのうち113ページ、(6)の農業者年金推進事業では、JA等の協力を得まして新規に18名の加入を得るとともに、9,762万円の年金の支給を受けたところでございます。次に、(7)の農業担い手支援協議会、いわゆる婚活事業の活動状況について説明いたします。結論から言いますと、前年度の結婚成立件数はこの協議会を通じまして2件でしたけれども、本年度は残念ながら成立いたしませんでした。113ページ、(7)、①から次のページ、⑤にかけまして活動状況を載せてございます。なお、次年度から上土幌が抜け、経費がかかるため、関西から女性をこちらに呼んでパーティーを行う計画もしてございます。それから、⑥の個別推進におきましても、農業委員みずからが4回ほど熱心に男女1対1の仲を取り持つ努力をしてみいりましたけれども、本年度に関しましては成果が出なかったところでございます。

以上で農業委員会からの説明を終わります。

産業振興課長。

115ページ、産業振興課長、亀野より2項農業振興費について説明いたします。

1の概要ですが、平成28年度の農業は、播種作業はおおむね順調に推移したものの、8月の相次ぐ台風や観測史上最も早い積雪に見舞われ、一年を通じて天候に悩まされる年でありました。町では、土幌町異常気象農業災害対策本部を設置し、関係機関の協力を得ながら支援対策を進め、厳しい状況の中、畜産販売額の増加もあり、販売額は2年続け400億円を突破し、435億円となりました。農業を取り巻く情勢は、TPPやEPPなど国際的な動向は不透明であり、農政改革など大きな転換期を迎えています。こうした中で、足腰の強い農業、農業者の育成を図るべく、各種町単独事業の継続的な実施及び各種補助事業や融資制度の積極的な活用、関係機関と連携した各種施策の推進など、農業の振興を図ったものでございます。

2の農業動向ですが、(1)の農家数の動向は、表の説明欄に記載のとおり農林業センサスの数字を用いておりますが、平成23年以降は産業振興課調べで、28年度は375戸でございます。(2)の主要畑作物の作付動向につきましては、表に記載のとおりでございます。

3の農業振興対策事業の実施状況ですが、次ページ、(1)の強い農業づくり事業補助金ですが、担い手確保、経営強化支援事業として2

戸、7台の農業用機械等の導入を行い、②の産地競争力強化は台風で被災したでん粉工場の取水施設と新田の牧場の災害復旧事業であり、事業費、補助金は表に記載のとおりでございます。(2)のその他国、道費等を伴う補助事業等につきましては、①のスーパーL資金借入農家への一部利子補給、②の経営所得安定対策の実施に係る事務費補助、③の青年就農給付金事業、④の北海道地域づくり総合交付金、⑤の産地パワーアップ事業で、事業費、補助金は表に記載のとおりでございます。(3)の町単独補助事業等につきましては、11事業を実施しております。①から⑨までは前年同様の事業となり、⑩はてん菜とスイートコーンの農業共済金の立替払いに係る利子補給を実施し、⑪は共済再編に伴う財産譲渡として家畜共済勘定から2億5,567万3,401円と畑作物共済勘定からの4億1,876万4,787円を合わせた6億7,443万8,188円を一般会計に繰り入れし、十勝農業共済組合に補助を行ったものでございます。

4の農業後継者関係ですが、(1)の新規就農農業後継者調べ、(2)の農業後継者結婚実績、(3)の農業担い手未婚者調べ、それぞれ各表に記載のとおりでございます。

次に、117ページをお開き願います。3項の農業振興基金運用事業費について説明いたします。1の運用事業実績ですが、(1)の一般基金の収支は表に記載のとおり、年度末基金残高は4億4,698万3,821円であります。(2)の特別基金は、団体からの寄附を原資とした1号基金と個人からの寄附を原資とした2号基金があり、それぞれ記載のとおりの子収入で、年度末基金残高は1号基金プラス2号基金で9億7,914万9,278円でございます。

2の不動産保有の明細でございますが、一般基金、特別基金、それぞれの表に記載のとおりで、前年度からの増減はございませんでした。

次に、118ページの4項の農業振興人材育成基金運用事業費について説明いたします。基金収支については表に記載のとおりで、歳入の子収入を財源として歳出に記載の人材育成に関する運用事業を実施いたしました。年度末基金残高は1億3,876万657円であります。

次に5項の畜産業費について説明いたします。1の概要ですが、国際情勢ではTPPやEPPなど不透明な状況の中、本町の生乳生産状況は対前年比100.5%と微増ながらも史上最高の8万9,716tとなり、生乳販売高は初の86億円台となったところです。肉牛生産については、枝肉相場の高どまりにより、米国産牛肉へのシフトから市場は値を下げ、肥育素牛の不足で素畜費の高どまりが続き、肉用種においては牛マルキンが発動されるなど、厳しい状況が続いています。畜産振興としては、各種団体への助成を行ったほか、高収益型畜産体制構築事業を活用し、機械導入を行い、作業効率の向上に努めたところでございます。

2の家畜飼養頭数ですが、表は次ページにまたがっており、ホル雄と和牛が増加、乳牛と肉用種F1が減少し、合計で前年度比1,226頭減の7万3,363頭でございます。

119ページをお開き願います。3の農家戸数ですが、搾乳で3戸減、肉牛で3戸増となっております。

4の生乳生産動向ですが、前年度対比で0.5%増の8万9,716tでございます。

5の家畜伝染病予防法に基づく検査状況ですが、法第51条に伴い、7戸の継続検査を実施しており、他の検査については表に記載のとおり実施いたしました。

6の家畜改良増殖法による種畜検査ですが、交配に伴う疾病の蔓延を防止し、優良な種畜を利用することを目的として毎年種畜検査が行われており、内容は表に記載のとおりでございます。

7の畜産振興助成金等事業ですが、表に記載のとおりですが、新たに経営形態変更に伴う農家3戸に対して酪農ヘルパー事業助成金、酪農振興対策事業から196万2,500円を助成したところでございます。また、平成27年12月、よつ葉乳業株式会社から会社創業50周年記念事業の一環として1,300万円の寄附を受け、愛のまち建設基金に積み立て、これを原資に酪農振興に寄与することを目的に、3カ年事業として本年度より土幌町酪農振興協議会へ酪農振興特別対策事業助成金450万円の助成を行ったものでございます。その他については前年度同様であり、8事業合わせて1,034万9,500円でございます。

次に、120ページをごらん願います。8の酪農振興基金事業運用実績ですが、表に記載のとおり酪農ヘルパー事業に助成をしており、年度末基金残高は2億4,865万4,500円でございます。

以上、説明を終わります。

建設課長。

建設課長、増田から説明いたします。

6項土地改良事業費、1の土地改良事業関係では、土地基盤整備の実施により農業生産性の向上と経営基盤強化を図るため、主に暗渠排水及び石礫除去の圃場整備を優先し、あわせて営農の基本となる湿害防止のための明渠排水、農道整備を実施いたしました。団体営事業では、農道整備事業上居辺地区及び小規模土地改良事業を実施しております。道営事業では、農地整備事業継続4地区及び草地整備事業1地区を実施し、土幌南部第2の調査計画を実施いたしました。国営事業では、かんがい排水事業継続2地区を実施いたしました。(1)の団体営事業と(2)の道営事業に係ります事業実施状況は、120ページから121ページまでの表に記載されたとおりでございます。(2)の道営事業に係ります負担内訳は、121ページ下段の負担内訳の表に記載されたと

細井
委員長
増田建設
課長

細 井
委 員 長
亀野産業
振興課長

おりでございます。次に、(3)の農業競争力基盤強化特別対策事業では、担い手農家の育成、確保に向けた生産基盤の圃場整備の促進を図るため、国及び道と市町村が連携して農家負担の軽減を図ったところでございます。詳細は、ここに記載のとおりでございます。次に、(4)の国営かんがい排水事業については、記載のとおりでございます。

その次、2の町単独事業は、明渠排水路の維持を中心に実施し、本年度は吉野北地区明渠排水ほか2,984万円で実施したところでございます。

次に、3の多面的機能支払交付金事業は、平成26年度より新事業として農村部全9地区で共同活動を行いました。事業の面積、交付金等は、ここに記載の表を参照願います。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

産業振興課長、亀野より7項の農地利用集積円滑化事業基金運用事業費について説明いたします。

本基金は平成22年から設置しておりますが、農地利用集積円滑化団体の土幌農協が農地等について売り渡し等を行う事業を行ってございます。1の事業による管理地は、記載のとおりです。

123ページをお開き願います。2の運用事業実績につきましてもそれぞれの表に記載のとおりで、年度末基金残高は2億9,544万8,450円でございます。

次に、8項の林業振興費について説明いたします。1の民有林振興対策事業ですが、林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷など森林所有者の林業に対する関心は低下していますが、一方では木材利用の拡大に対する期待も高まっております。このような状況を踏まえ、本町でも林業の振興や民有林の整備を推進したところでございます。(1)、未来につなぐ森づくり推進事業は、伐採後の確実な植林等を支援するため植栽事業の経費の一部を補助するもので、事業量、補助金は記載のとおりでございます。(2)、森林認証であります。町有林管理でも説明いたしましたが、町内の民有林2,337haの森林認証を受けたところでございます。

2の林業関係団体負担金については、記載のとりの林業関係団体に対して負担してございます。

3の有害鳥獣駆除事業ですが、エゾシカの生息環境等の変化に伴い農業被害が広範囲に発生しており、猟友会の協力を得て捕獲や巡回などを実施してございます。猟友会会員の新規会員2名入会を得たものの、捕獲の担い手不足が課題となり、くくりわなの設置によるエゾシカ被害の軽減対策のため、土幌町農業協同組合との共同事業として平成24年度より地域エゾシカ対策事業を実施しているところございま

<p>細井委員長 増田建設課長</p>	<p>す。平成22年度から鳥獣被害防止対策協議会を組織し、一斉捕獲などの対策を実施したところで、捕獲状況は124ページ、表に記載のとおりでございます。事業費については、(1)から(5)までは前年同様で、銃猟免許新規取得の助成金など、記載のとおりでございます。</p> <p>以上、説明を終わります。</p> <p>建設課長</p> <p>建設課長、増田から説明いたします。</p> <p>行政報告書の124ページをごらん願います。9項の林道費ですが、本年度は森林環境保全整備事業、道営林道ワッカ美加登線の工事を180m実施しております。この事業の町の負担金は1,259万円で、町の負担割合につきましては25%となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>細井委員長 亀野産業振興課長</p>	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、亀野より10項のその他について説明いたします。</p> <p>コミュニティーセンター利用状況ですが、表に記載のとおりであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>細井委員長</p>	<p>ここで昼食休憩といたします。</p> <p>午前11時59分 休憩 午後 1時15分 再開</p>
<p>細井委員長 亀野産業振興課長</p>	<p>休憩前に引き続き委員会を再開いたします。</p> <p>商工費の説明から入りたいと思います。産業振興課長。</p> <p>125ページをお開き願います。産業振興課長、亀野より商工費、1項の商工振興費について説明いたします。</p> <p>1の商工業振興活動助成金ですが、商工業の振興を図るため、土幌町商工会に2,194万5,000円の活動助成を行いました。商工会本体、青年部、女性部の主な活動状況は、(1)から(3)までに記載のとおりでございます。</p> <p>2の商工業活性化推進事業助成金については、商工業の活性化を推進するため、土幌町商工会に1,243万3,000円の助成を行いました。事業内容については、(3)に記載のとおりでございます。</p> <p>3の商品券発行事業ですが、土幌町商工会が実施した一般分10%、子育て世帯20%のプレミアムつきの商品券発行事業について1,000万円の助成を行ったもので、発行総額は9,021万円で、回収率は100%でありました。</p> <p>4の商店街協同組合助成金ですが、商店街近代化事業の一環として</p>

設置したトイレ等の維持管理費用として、土幌本町商店街協同組合に71万5,000円を助成いたしました。

126ページをお開きください。5のタウンプラザ管理負担金ですが、施設管理運営費として土幌町商工会に376万2,000円を負担したものでございます。

6の住宅リフォーム費用助成事業補助金ですが、町内経済の活性化を図るため、平成25年度より新たに住宅リフォーム費用助成事業を実施いたしました。工事費の10%、10万円を上限として商工会商品券で助成するもので、23件の申請があり、工事費総額2,328万円、助成総額で185万5,000円となりました。

7の中小企業者事業資金融資制度ですが、中小企業融資の円滑化を図るため、帯広信用金庫に2,000万円を預託し、その5倍の1億円を貸付枠と設定し、貸付実行いただいております。貸付件数、貸付額等は、記載のとおりでございます。

8の中小企業者事業資金保証料等補給制度ですが、毎年度予算の範囲内で融資貸し付けに係る保証料と利子の補給を実施しています。なお、保証料は全額、利子は1%分を補給し、保証料助成額、利子補給額及び件数については記載のとおりでございます。

9の商工業者の動向については、次の127ページにまたがっていますが、土幌町商工会から資料提供を受け、掲載してございます。

10の十勝地域産業活性化協議会ですが、本協議会は平成26年3月に設立され、基本計画は平成26年4月に国の同意を得て、各種支援措置が受けられることになりました。また、協議会では在京企業との交流会、セミナー、展示会への出展などの事業を行い、9万4,000円を負担したところでございます。

11の企業立地促進奨励金事業ですが、ホクレンくみあい飼料株式会社は、平成23年5月に芽室町内で操業していた帯広工場の施設老朽化に伴い、新工場である十勝工場を土幌町に移転新築したところです。そのため、企業立地支援策として、土幌町企業立地促進条例による立地奨励金として固定資産税減免相当額2,252万5,800円を交付し、平成28年度で終了いたしました。

12の産業担い手育成推進事業ですが、産業の担い手となる団体の取り組みへの支援として、土幌高原ヌプカの里こども祭り実行委員会に40万円を助成したところでございます。

次に、2項、観光振興費について説明いたします。1の観光入り込み客数調査結果ですが、本町においては道の駅ピア21しほろ、道の駅しほろ温泉、土幌高原ヌプカの里の3施設について調査を実施し、その調査の結果は表に記載のとおり合計で9万9,500人であります。

128ページをお開き願います。2の土幌町観光協会に対する負担ですが、普通負担金100万円とオータムフェスト出展事業として特別負

担金80万円を交付してございます。土幌町観光協会は、町内の観光関係業者並びに各種団体により構成され、活動内容、会員の状況は記載のとおりでございます。

3のホタル観賞会ですが、土幌ホタル保存会が解散したことから、町が中心となり、下居辺公民館、しほろ自然環境に親しむ会、観光協会の協力のもと、ホタル観賞会を実施したところです。開催期間、来場者数は、記載のとおりでございます。

4のしほろ温泉プラザ緑風で(1)の指定管理委託ですが、平成18年度から町50%出資の第三セクターであります株式会社ベリオールが指定管理者として施設の管理運営をしております。指定管理委託料としましては、しほろ温泉パークゴルフ場に係る管理経費及び道の駅管理運営費として986万5,800円で協定を締結してございます。(2)の施設利用状況は、記載のとおりです。129ページ、(3)の入湯客送迎バス運転業務委託事業は、記載のとおりでございます。(4)の施設設備改修事業は記載のとおりで、電話交換機更新、非常用発電機蓄電池交換などを実施してございます。(5)、備品関係は、記載のとおりでございます。(6)の施設の運営に対する支援は、新たに健全経営支援分を含め、重油代、施設修繕料、電気料合わせて下居辺交流施設運営費補助金として2,591万4,000円を交付するとともに、運転資金として2,000万円の貸し付けを行ったところでございます。

5の無料入湯券の配布ですが、町民の健康増進と町内の温泉施設の利用増進を図ることを目的として、1世帯につき10枚の無料入湯券を全世帯に配布いたしました。また、平成24年度より定住促進の一環としまして、町民課の窓口におきまして転入された世帯に対し転入のお祝い券としての配布を継続しているところでございます。(1)の無料入湯券利用状況、(2)の無料入湯券取扱報償費の額及び取り扱い単価などは、記載のとおりでございます。

6の土幌高原ヌブカの里で(1)の指定管理委託ですが、平成19年度から引き続き株式会社佐藤土建を指定管理者として指定しており、指定管理委託料は982万3,500円で年度協定を締結しております。また、除排雪業務の実績は35万9,916円でした。130ページをお開き願います。(2)の施設利用状況は、表に記載のとおりです。(3)の施設整備改修事業ですが、記載のとおり6件の工事を行ってございます。(4)の備品関係については、記載のとおりです。

131ページをごらん願います。7の道の駅ピア21しほろで(1)の管理運営委託ですが、レストラン、物産館の営業部門を除く道の駅の管理運営業務を町70%出資の第三セクターであります株式会社土幌町物産振興公社に委託し、委託料は664万8,480円であります。なお、平成28年12月30日をもって道の駅としての機能を閉鎖し、その後トイレ及び駐車場の管理を行い、株式会社土幌物産振興公社の解散とあわせ、平

		<p>成29年3月28日をもって野外トイレを除く全ての施設を閉館いたしました。</p> <p>8の土幌町地域創造発信拠点施設整備、新道の駅ですが、重点道の駅として特性を生かし、さまざまな町の魅力を発信するとともに、道路機能の向上を図りつつ、町の発展に寄与するため建設され、国が整備する土地5,084㎡を売り渡し、駐車場の一部と24時間トイレの整備をあわせ、平成29年3月に植栽工を除く全ての工事が完了いたしました。施設運営は公設民営と指定管理者に土幌町商工会、各収益施設の経営者として土幌町農業協同組合、株式会社atLOCALが選定されたところでございます。事業内容につきましては、記載のとおり(1)から(4)までの委託業務、工事内容となっております。</p> <p>9の北十勝4町広域観光振興事業ですが、本協議会は当初平成23年度の道東自動車道の全通に向けた道央圏からの誘客を目的としておりましたが、引き続き開通後の誘客促進への取り組みを進めています。本年度においては、平成24年度から行っている企画を引き続き4町PR活動を積極的に取り組み、特に訪日外国人誘客強化事業としてタイの旅行博へ出向き、海外メディアの招聘活動を行ってまいりました。</p> <p>以上、説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、労働費、農林業費、商工費について質疑を行います。ありませんか。5番、河口委員。</p> <p>鳥獣被害について、123ページ、林業振興費の中の有害鳥獣駆除事業についてお聞きをいたします。</p> <p>有害鳥獣ということで、ヒグマ、エゾシカ、いろいろありますけれども、特にエゾシカについてちょっとお聞きしたいのですけれども、調査もしているということでもありますので、個体数増加しているのかどうなのか。生息域が拡大しているのかどうか。農業の被害額が増加しているのかどうか。その点についてお聞きをしたいと思います。</p>
質疑	細井委員長 河口委員	<p>産業振興課長。</p>
	細井委員長 亀野産業振興課長	<p>産業振興課長、亀野より説明いたします。</p> <p>詳細につきましては、ちょっとお時間をいただいて、後ほど報告したいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
	細井委員長 大西委員	<p>10番、大西委員。</p> <p>農業費の花嫁対策なのですが、予算のときも話をしたのですけれども、男性の意向調査をやったらどうなのだと。本当に結婚する意思があるのか、ないのかということは一番の大事な話だと思うのです。する気のない人に一生懸命やっても、人の足も引っ張ってしまうだろうから。私らが本州視察したところに聞いたら、一番先に意向調査をしますと、そしたらやっぱり85%ぐらいの人は結婚したいと、15%の人</p>

は私は結婚したくないのだという答えが返ってきたらしいのです。うちも本当に100%みんな結婚したいのかどうかというのはわからぬでしょう。地域で見ている、この子たち本当に結婚する意識あるのかなど。見合いや何か無理くり誘っても全然結果も出ないし、これだけいろいろ事業やってもなかなか成立しないというのは、要素としてはどういう要素があると思いますか。そんなことも検討していかないと、ただ通り一遍で、名古屋でやっている、あそこでやっている、だからみんながやるからそこに一緒に合流してやるということではなかなか結果出ないと思うので、結婚したい人同士がやって、どうして出ないとかって、そういう分析はしていないのですか、農業委員会で。どうです、会長。

細 井
委員 長
渡邊農業
委員会
会 長

農業委員会。

アンケートについては過去に実施はしておりますけれども、いかんせんその回収率がそれほどよくなかったということでもあります。そして、分析ということですが、結婚する気がある人については、どちらかというところ私どもが取り組んでいる事業についてはやる気のある人の出会いの機会を設けるというのがメインのことです。若い人には女性の方とどう接したらいいかということも学んでもらう機会も設けているというところですが、その結果がなかなか出ないということにつきましては、1つには今国内全てにおいて結婚する率が下がっているという現状がありますから、単に農業者だけの問題ではないというふうに思っております。

いろいろと手をかえ品をかえといいますか、より効果が上がる方法についてはその都度検討しながら活動を行っているというところですが、草食男子といいますか、本人の押しといいますか、そういうものが足りないというところですが、そこまで踏み込んで指導するといいますか、そういうのは農業委員会という立場でも、30代過ぎますと既に農業経営者になっていると、そういう経営者に対して頭からどうすれ、こうすれというようなことはなかなか。農業委員はそれぞれ地域の負託を受けてやっていますので、それなりに努力していると思いますけれども、特に職員の皆さん方は農業委員会の活動も農業者の理解、協力を得なければ円滑にできない部分もありますので、担当者が経営者に対して強く物を言うようなこともなかなか難しいというようなこともございます。そういうようなこともありまして、今年度は事務局も農協のほうにお願いするというような新しい試みもしながら、新しいいろいろなやり方を模索しながら活動しているところでもあります。

以上です。

細 井

大西委員。

委員長
大西委員

昔やった意向調査の結婚したくないとかというの、回収率は少なくとも答えは出ていると思いますので、教えてほしいと思いますけれども、本当に努力してもだめなのだと思います。今会長言われるように、一般の人でも適齢期の男性の6割は今まで女性とつき合ったことないとか、我々ではちょっと考えつかないところなのですけれども、今町内にも親と一緒に農家をやりながら、親はもう高齢で仕事できない。一人で農家やっている人もいます。見ていたら、それは相当悲惨な農業経営です、一人でやるということは。自分で仕事をやりながら、御飯炊いて、風呂沸かしてなんていうことは無理だと思うのです。ああいうの見ていたら、嫁さんいないとって思うけれども、50も過ぎたら今さらという気にもなってくるのだろうなと思うけれども、あそこまでいかないうちに何とかなればいいなと思っています。

それから、私は一般質問の中でもこの間やりましたけれども、美濃へお伺いさせていただいて、ぜひ美濃市といろいろな交流の中でそういう花嫁対策できないのかと、ぜひやりましょうと。美濃の市長も、美濃市だけでなく、隣の関市だとか、周辺の岐阜市だとか、そういうのを大きく含めてやってみたいですねというのあって、町長は農業委員会や農協と相談しながら対応したいという答弁がありましたので、いわれのある美濃市との交流持っている土幌町は約50%近くの人が美濃市とのつながりを持っていて、美濃市との交流、姉妹提携になったわけですから、そういうつながりのあるところと姉妹提携を利用しながら花嫁対策や何かやってみたらどうなのかなという。名古屋よりはそういうところのほうが親身になってやれるのではないかなと。産業祭にいつも固定した人が行っていますけれども、その中に女性も男性も行けばいいと思うのです。向こうも花嫁足りないのですから、土幌から花嫁が向こうへ行ってもいいし、向こうから花嫁連れてきてもいいしと私は思っていますけれども、向こうから嫁さんだけもらおうなんていったって、それは虫よ過ぎるので、そんなことも1つ考えて検討をしていただきたいなと思っていますので、町長もそういう答弁でしたから、多分農業委員会に打診はしてくると思いますので、ぜひその辺は検討していただきたいと思います。

細井
委員長
加藤委員

11番、加藤委員。

町有財産、117ページの不動産保有のことなのですけれども、白老と苦小牧に町有地持っているということで、購入したときの経緯は私よく知らぬのですけれども、今持っているものを町長どういうふうに使っていくつもりなのか、お考えがあったらお聞かせ願いたいと思います。

細井

町長。

委員長
小林町長

これは、いずれにしても基金で保有しているものですから、当面この土地をどう活用するかという検討はしていませんのでありますけれども、当面は基金として運用していくのでありますけれども、将来的にはどうするかというのは農協とも協議をしていかなければならないのですけれども、当面のところ私どもとして今こういうふうを使うということで保有しているものではないということをご理解いただきたいと思えます。

細井委員長
加藤委員

加藤委員。

では、一般基金で買った部分と特別基金で買った分の現在の評価額ってどれぐらいになっているのでしょうか。

細井委員長

暫時休憩します。

午後1時38分 休憩

午後1時42分 再開

細井委員長

休憩を解き再開いたします。

まず初めに、先ほどの河口委員の質問に対して、エゾシカ関係の質問に対してお答えをお願いします。

亀野産業振興課長

産業振興課長、亀野よりお答えいたします。

エゾシカの生息域につきましては、ほとんどが生息域、北海道自体が生息域に入っておりまして、オホーツク、十勝、釧路、根室、それぞれ全体が生息域として存在してございます。それと、エゾシカに対する被害額については、平成28年度段階で247万円となっております。個体数については、現状では地域で士幌町の中で何頭という形ではちょっと押さえてございませぬので、東部地域ということで19万頭、西部地区で26万頭、全道で45万頭という数字になってございます。

以上でございます。

細井委員長
河口委員

河口委員。

私の質問の仕方がちょっと悪かったのかなと思うのですけれども、今の数字なのですけれども、現在28年度の段階で過去5年、10年とさかのぼったときにふえているのかどうなのか、そのあたりつかめているのであれば、あるいは感覚の中で何かがあれば、教えていただきたいのですが。

細井委員長
亀野産業振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、亀野よりお答えします。

大変申しわけありません。増減につきましては、平成22年度と28年

細 井
委員 長
河口委員

度の比較でございます。北海道全体ではマイナス23万頭、道東地域ではマイナス15万頭、西部地区ではマイナス8万頭と全体として減っている状況になってございます。

河口委員。

生息数が減っていると、マイナスということでございますので、そうなる保護をしていかなければならないと、そういう力が働いてしまい、例えば繁殖期には猟が禁止とか、そういうような形になってしまおうと思うのですが、我々農業者の感覚としますと、実際のところは被害としては間違いなくマイナスではない。むしろここ数年ふえているという感覚を持っているのは、農業者同士で話をする中では必ず出てくる話であります。特にここ1、2年非常に、今まで単体で来ることはあっても群れとして来ることはなかったようなところにまで群れで出没をしていると、被害をもたらししていると、そういう現実がございます。その点で我々農業者と行政のほうで認識が一致していないというのは、一番問題があるのかなと思うのです。両者が被害が多くなっている、あるいは鹿の数が増加している、そういうような認識が共有できれば対策のしようもあるのかなと思うのですが、片やではふえている、片やではふえていないということになると、ちょっとその辺は問題があるなというふうに考えております。

我々農業者としては、全体の生産額の中から見れば被害額としてはこの247万円という数字はそう大きなものではないと思いますが、ただ実際のところは目に見えない部分で表には出さない部分というのが結構多い部分があります。また、労力、これはなかなかカウントしづらい部分なのですが、かなりの部分補植作業等で使っております。また、精神的な部分でもかなり大きな部分があります。農業を基幹産業としている本町ですので、その点行政と農業者との間で認識の共有をまず進めていかなければならないなというふうに感じております。

ここで1つ、お互いに認識の共有ができていないということなので、この先になかなか進めないのですけれども、もし対策をとれるのであれば、いろいろな資材的な部分もありますので、そういったものの試験的な部分で農業者のほうに協力をしていただける部分がないか、その辺ちょっとお聞きをして終わらせたいと思います。

細 井
委員 長
亀野産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、亀野よりお答えいたします。

鹿の被害等については、大変迷惑をかけているところでございます。方向性としては、今後猟友会、関係機関とも協力しながら被害防止に努めてまいりたいと思っておりますし、その中で一つの対策として、今回の報告にもありましたが、くくりわな等の助成等で今対応しながらやっ

<p>細 井 委員 長 亀野産業 振興課長</p>	<p>ているところでございます。今後新たな施策等が出てくれば、有害鳥獣の捕獲について努力してまいりたいと考えているところでございます。</p>
	<p>先ほどの加藤委員の町有財産についての答弁をお願いします。産業振興課長。</p>
	<p>産業振興課長、亀野より町有地の不動産保有地の評価額について加藤委員の質問にお答えいたします。</p>
	<p>本土地については非課税ということで、評価額については試算のデータがございません。取り寄せて正確な数字は後ほど報告という形になろうかと思うのですが、今手持ちに当初の取得額しかなくて、詳しい評価額の内容については説明できないのが現状でございます。</p>
	<p>(何事か言う者あり)</p>
	<p>取得価格でよろしいですか。申しわけございません。</p>
	<p>白老町の土地でございます。取得が6万7,915の2,600万円になってございます。途中で処分してございまして、2万3,199処分いたしまして、今現状の報告の数字になってございます。苫小牧2筆ございまして、1筆の112の2の山林でございまして、13万6,680㎡を3,700万円、それともう一筆が1の3、1の5、1の6、1の7、そちら合わせまして7万8,716.19㎡で取得額が2,369万2,621円となっております。</p>
<p>細 井 委員 長</p>	<p>ほかに。</p>
	<p>(な し)</p>
<p>細 井 委員 長</p>	<p>ないようですので、労働費、農林業費、商工費の質疑を終わります。ここで説明員が入れかわりますので、暫時休憩をいたします。</p>
	<p>午後1時51分 休憩</p>
	<p>午後1時52分 再開</p>
<p>説明</p>	<p>細 井 委員 長 増 田 建設課長</p>
<p>休憩前に引き続き委員会を再開いたします。</p>	<p>土木費について説明願います。建設課長。</p>
<p>建設課長、増田から説明いたします。</p>	<p>行政報告書の132ページをごらんください。あわせまして決算書の55ページから60ページを参照願います。</p>
<p>1項土木費、本町の土木行政は、道路、橋梁の建設、道路、河川の維持管理、公共建築物の維持管理を実施しております。安全で安心のできる快適な生活環境が整うとともに、地域社会経済の発展に大きく寄与しております。また、限られた予算の中で効率的な社会資本整備に努めてまいりました。</p>	<p>次に、2項土木管理費でございますが、道路整備の実施に基づき道路台帳の整備を行っております。町道認定延長586kmのうち改良延長</p>

は480kmで、改良率は81.9%、舗装済み延長は301kmで、舗装率は51.4%となっております。また、照明灯につきましては、長寿命な灯具を導入し、省エネルギー化に努めたことにより電気料が軽減され、445万3,000円となっております。この値につきましては、ピーク時の37%に相当されます。

次に、3項公園管理費で1の公園整備でございますが、公園や緑地は町民が集い、触れ合う場として、さらに防災機能を生かすために重要な役割を担っていることから、常に安心、安全で快適に利用できるように公園施設の清掃、除草など、適切な維持管理を実施しました。

(1)の中央公園は、4月下旬に一斉清掃を行い、定期的な作業については草刈り、トイレ清掃、立木剪定は生きがい事業団及び町内業者に委託しております。(2)、朝陽公園は、地元町内会の協力も得て、連携を図りながら清掃作業を行い、トイレ清掃は民間に委託しております。(3)の遊水公園は、水辺のある公園として親しまれ、例年同様4月中旬に町民皆様の協力を得て一斉清掃を行い、通水しております。管理状況は、園内及び噴水の清掃を行い、草刈り及び生け垣の剪定は町内業者に委託しております。(4)の柏公園は、国道274号の通行者を中心に利用されております。トイレ清掃は、民間に委託しております。(5)の団地公園は、パートナーシップ事業により公園の環境整備を町内会に委託しております。(6)の中央駐車場は、トイレ新設後、生きがい事業団に委託して管理しております。

以上で説明を終わります。

道路維持担当課長。

細井
委員長
佐藤
道路維持
担当課長

続きまして、133ページ、4項、道路橋梁維持費につきまして道路維持担当課長、佐藤から説明いたします。

本年度の業務は、職員の定年退職により、特定臨時職員1人のほか、道路維持業務員4人を外部委託して対応しました。1の道路施設の維持では、(1)の舗装補修、修繕から(4)の道路環境の整備まで、昨年同様それぞれ記載のとおり実施してきたところですが、とりわけ排水路の整備では、たび重なる台風の影響により急を要する土砂の撤去や閉塞管の吸引清掃を保全隊と連携しながら実施し、道路復旧や水路の確保に努めました。

2の冬期交通の確保では、レンタル車を含む町有車両8台のほか、借り上げ車両24台体制で除排雪を実施し、主要箇所には凍結防止剤の散布による安全対策を行いました。本年度の降り始めから終わりまでの累積降雪量は178cmで、前年比約50cm増となりましたが、出動基準に満たない10cm以下の降雪日が多かった反面、吹きだまり解消除雪では11日増の15日となり、1日当たりの出動回数と作業時間が増加しましたが、降雪の少なかった2月と3月は最低補償の対象となりました。

3の原材料実績では、品目下段の防雪柵資材のうち、足場丸太の生産中止による単管材への移行と網の更新に伴い、前年比で62万2,000円の増、水路整備によるコンクリート管などの購入で12万8,000円の増となりましたが、砂利、火山礫の購入費及び道路補修資材等でそれぞれ減額となりました。

4の道路維持関係では、重機借上が件数で6件多い53件となりましたが、前年比で40万円の減、業務委託では舗装補修費と道路維持業務員の労務単価改定により87万7,000円の増、次のページに移りまして、直営分では作業車の修繕料などで95万5,000円の増額となりました。

5の除雪関係では、出動日数で借り上げが前年より9日多い21日となり、事業費で1,313万円の増となったほか、委託では市街地で8日、郊外で26日の出動日数となり、56万円、町有車両では燃料分で48万5,000円とそれぞれ増額となりました。

6の凍結防止剤散布実績から8の備品関係は、ここに記載のとおりでございます。

9の道路等除排雪機械購入補助金事業は、本年度から実施した新たな事業で、町道などの除排雪を行う業者が新規または保有する除雪機械の更新に要する費用に対して助成を行い、継続的な除雪体制を構築しようとするもので、申し込み4件に対しまして、除雪ドーザー、新車3台に750万円、除雪トラック、中古車1台に150万円、合わせて900万円の助成を行いました。

以上で説明を終わります。

建設課長。

細井
委員長
増田建設
課長

建設課長、増田から説明させていただきます。

5項道路橋梁新設改良費、本年度の国交省所管の交付金事業は、新規1路線、継続4路線を実施し、道路事業及び道路事業と一体に整備する必要のある施設の整備として地方道路整備事業3路線を実施しております。さらに、町単独事業は、住民の要望が強く、かつ緊急性の高い37件について実施しております。各事業の詳細は134ページから135ページまでの表のとおりでございますので、参照願います。

次に、135ページに移りまして、6項河川維持費、北海道管理河川のうち音更川、ワッカクネップ川の2河川について北海道より委託を受け、樋門、樋管の管理、点検を実施しております。

以上で説明を終わります。

建設課技術長。

細井
委員長
田中建設
課技術長

引き続きまして、建設課技術長、田中から説明いたします。

7項町営住宅管理費でございます。町営住宅入居者が住みよい環境の中で快適な生活ができるよう、建替、修繕工事を実施いたしました。

		<p>1、町営住宅使用料等の徴収状況、2、公共賃貸住宅の使用料の徴収状況はここに記載のとおりですけれども、1、町営住宅、2、公共賃貸住宅合わせてた件数で149件、金額で1,449万8,796円の使用料等の未納金を出す結果となりました。</p> <p>3と4の入居、退去の状況は、ここに記載のとおりでございます。</p> <p>5の団地別管理戸数ですけれども、公営住宅の管理戸数は136ページの表のとおり413戸となっております。</p> <p>次に、8項、建築工事でございますけれども、1、道の委託業務として建築確認申請22件と完了検査12件、建設リサイクル法に基づく民間工事の受付18件と通知受付21件を実施しております。</p> <p>2、各建築工事及び委託業務を実施し、その監理業務を実施しております。詳細は、ここに記載している表のとおりでございますので、参照願います。</p> <p>次に、137ページに移りまして、9項住宅団地造成管理費でございます。宅地分譲を継続して実施しております。1、取得、買戻に伴う土地取得はありませんでした。</p> <p>2、処分、分譲による処分はみのり野団地1区画、土幌北団地1区画、大通西団地3区画、合わせて5区画を分譲しました。</p> <p>3、年度末の土地保有状況ですけれども、ここに記載の表のとおりですので、参照願います。</p> <p>4、補助金の交付状況は、みのり野団地子育て及び定住支援補助金が3件の交付実績となりました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、土木費について質疑を行います。ありませんか。</p>
質疑	細井委員長	<p>(なし)</p>
説明	細井委員長 土屋消防課長	<p>ないようですので、土木費の質疑を終わります。</p> <p>次に、消防費について説明願います。消防課長。</p> <p>消防課長、土屋が説明いたします。</p> <p>138ページをお開き願います。1項消防費につきましては、平成28年4月1日よりとかち広域消防事務組合が業務を開始し、常備消防はとかち広域消防事務組合、非常備消防については土幌町消防課の所管となったところであります。平成28年度のとかち広域消防事務組合運営に関する本町負担金は1億8,538万2,000円となっております。内訳については、とかち広域消防事務組合署費、施設費、本部共通経費、職員費でありまして、それぞれ記載のとおり負担したところであります。なお、平成28年度より非常備消防費につきましては、土幌町一般会計、9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費からの歳出となったところであります。</p> <p>2項の非常備消防費につきまして説明いたします。概要としまして</p>

は、消防団は町所管となったところではありますが、用務全般を通じ消防力を十分活用するとともに、従来どおり他の消防機関と連携し、消防体制を維持し、地域住民の安全を図るため業務を推進してきたところです。また、消防団員の動静としては、消防団協力事業所表示制度の推進、女性消防団員の加入促進等を継続したことにより、2名の退団者がおりましたが、2事業所より4名の入団があり、2名増となり、定員55名に対して実員53名となったところでもあります。なお、2事業所につきましては、土幌町初となる消防団協力事業所表示証を11月に交付したところです。さらに、火災予防対策では、広報巡回、一般家庭防火点検、避難訓練等を実施し、啓発に努めているところです。消防設備では、消防団第2分団に町内3台目の消火泡圧縮吐出装置、通称キャフスを装備した水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型を更新導入し、充実を図ったところでもあります。訓練につきましては、下記に記載のある1の消防団の主な活動とし、平成28年度は定例訓練を初め各種行事を実施し、特に9月は北海道防災航空室とのヘリコプター応援協定に基づく連携訓練を行い、消防力の向上に努めたところでもあります。

139ページをお開きください。2の団員動静は、先ほど概要の中で説明させていただきました一覧表となっております。

3の表彰につきましては、各種関係団体から消防団員35名の方々が消防功勞によりそれぞれ受賞したところでもあります。

4の消防車購入につきましては、平成28年度消防緊急防災・減災事業債を活用し、5,313万6,000円で中土幌消防会館に更新配備したものです。

以上で説明を終わります。

質疑 細 井
委員 長

説明が終わりましたので、消防費について質疑を行います。ありませんか。

(な し)

細 井
委員 長

質疑がなければ、消防費の質疑を終わります。
暫時休憩します。

午後2時07分 休憩

午後2時10分 再開

細 井
委員 長

ここで25分まで休憩といたします。

午後2時10分 休憩

午後2時25分 再開

説明 細 井
委員 長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。
教育費について説明願います。教育課長。

藤 村
教育課長

教育費について教育課長、藤村から説明いたしますので、140ページをごらんください。

1、教育総務費について、教育委員会の会議は定例会を12回、臨時会を1回開催し、89案件について審議を行いました。また、末永秀雄、浅野澄江委員が再任されました。

2、教育委員会教育長及び教育委員の任命状況は、記載のとおりです。

3、学校評議員は、全ての学校において校長の推薦により委嘱し、学校経営、教育方針及び計画や教育活動状況等について校長の求めに応じて各委員が意見を述べるもので、委員の人数、会議の開催回数については記載のとおりです。

4の教育研究所及び推進事業は、教育の充実改善に資するため、専門的な事項の研究、小中連携部会では町内各学校の授業交流、生徒指導交流など、道徳教育部会では授業のあり方の研究を深め、公開授業などを実施しました。

5、学力向上の取り組みについては、全国学力・学習状況調査では小学校6学年及び中学校3学年の国語及び算数、数学を対象に全小学校と中学校で実施しました。また、長期休業期間中を活用した学習サポートを全小中学校で実施。141ページに移りまして、教育委員会でも長期休業期間に北大生による学習サポート塾を開催しました。

6、体力向上の取り組みについては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、小学校5学年と中学校2学年を対象に町内の全小中学校で、また北海道教育委員会の新体力テストを町内全小中学校で実施し、児童生徒の体力や健康状態を把握し、計画的、継続的に体力向上に向けた取り組みを行いました。

7、特別支援教育は、特別な支援を必要とする児童生徒のため、学級を当該学校に設置し、児童生徒数、学級設置数については記載のとおりです。

次に、2、小学校費は、全小学校で児童用トイレの洋式化改修工事、土幌小学校のボイラー改修工事などを実施、また土幌小学校にタブレットを導入し、ICT教育の充実を図りました。土幌町・美濃市児童交流事業は、土幌、中土幌、下居辺、西上音更小学校の6年生43人が美濃市を訪問、美濃市から110人の6年生が本町を訪れました。美濃市の児童の受け入れに際し、町内の各団体や多くの町民の方々の協力により、美濃市とのきずなを一層深めることができました。また、上居辺小学校は千葉県鎌ヶ谷市から児童生徒22人が本町を訪れ、農業体験などを通してホストファミリーとの交流を深め、新田小学校の交流事業では川崎市下河原小学校から児童6人が来町、乗馬などで土幌の夏を満喫、佐倉小学校では7月に千葉県佐倉市から児童来町、1月には本町の児童が同市を訪問し、それぞれの児童が交流により文化や生

活環境の理解につながりました。

1、学校概要、142ページに移りまして、2、教職員数、3、教職員異動状況、143ページに移りまして、4、学校施設、設備整備状況、5、士幌小学校太陽光発電実績は、記載のとおりです。

6、就学援助費支給状況は、経済的な理由によって在学が困難な児童の保護者を対象に、学用品や給食費などを援助する制度で、今年度から学校給食費は免除扱いとなり、直接支給の対象から外れましたので、支給金額は昨年と比較しますと大きく減となりましたが、対象者はほぼ前年度同様の38人となりました。

7、特別支援教育就学援助費支給状況、144ページの8、士幌小学校言語通級指導教室通所児童数は、記載のとおりです。

3、中学校費ですが、校舎外壁塗装工事などを実施、またタブレットを導入してICT教育の充実を図りました。クラブ活動では、北海道ジュニア陸上競技選手権大会、北海道卓球選手権大会、北海道ジュニアスキー技術選手権決勝大会に出場、特に北海道中学校スケート大会においてはスピードスケート女子チームが優勝し、全国中学校スケート大会では若原楽さんが3,000mで6位に入賞しました。また、吹奏楽部では、使用する楽器更新4カ年計画の1年目としてトランペットなどを購入しました。

1、学校概要、2、教職員数、3、異動状況、145ページに移りまして、4、卒業生進路別内訳、5、学校施設、設備整備状況、6、士幌町中央中学校太陽光発電実績、7、就学援助費支給状況、146ページに移りまして、8、特別支援教育就学援助費支給状況は、記載のとおりです。

次に、4、スクールバス管理費について説明いたします。1、スクールバス運行状況ですが、7路線の運行で、(1)は路線別の通学者人数等、(2)、住民利用状況、(3)、特別運行状況、147ページに移りまして、(4)、運行委託業務、(5)、クラブ活動運行委託業務、(6)、特別運行委託業務、(7)、車両運行管理委託業務をそれぞれ記載したところでございます。

以上で説明を終了します。

高校事務長。

高校事務長、上野から5項、高等学校費を説明いたします。

農業及び農業関連産業の担い手育成を目指し、地域の信頼に応える教育を実践しました。本年度の入学生は、前年度対比34人減の38人となりました。平成29年度入学者選抜試験の出願者は54人となりました。生徒の夢や思いなどをブランド化する志プロジェクトは3年目を迎え、新たな試みとして、大手インターネット通信販売サイトにより生徒が考案した加工品、ヌプカの雪解けとシーベリーサイダーを販売し

細 井
委員 長
上野 高 校
事 務 長

ました。3月には卒業式が執り行われ、49人が学舎を後にしました。進路にあっては、早期からの取り組みの結果、多くの生徒が希望の学校や企業等に進みました。

148ページに移りまして、1、学校の概要、2、職員の異動状況は記載のとおりです。

3、特筆すべき事項の(1)、各種大会への出場については、日本学校農業クラブ全国大会において1名が優秀賞を受賞しました。(2)、海外文化交流事業では、9月24日から11日間にわたり、9人の生徒がアメリカコロラド州の高校生との交流やホームステイなどを体験し、国際化時代に対応できる資質を養う研修となりました。(3)、各種イベントなどへの出品及び参加は、記載のとおりですが、新たに新千歳空港販売会に参加、高校で生産された食品、加工品の販売実習を行いました。

4、産業現場実習は、日ごろの学習活動の成果を確かめるとともに、農業人、社会人として生きる心構えと態度を養うことを目的に、農家並びに企業の協力を得ながら、2年生69人が3日間にわたり実習を行いました。受け入れ先の内訳は、記載のとおりです。

5、放課後実習は、教育課程の変更により実施しないことになりました。

6、夏季実習は、記載のとおりです。

150ページに移りまして、7、宿泊実習は、教育課程の変更により実施しないことになりました。

8、資格取得の状況は、記載のとおりです。

9、修学資金貸付事業は、4年制大学に進学した生徒を支援するための事業で、今年度は希望者1人に貸付をしました。

10、修学費等助成事業では、卒業後4年制大学に進学することが明確な生徒に対し、各種学校諸納金等の一部を助成するものですが、今年度の申請はありませんでした。

11、高原寮利用状況、12、主な学校施設等整備事業については、記載のとおりです。

151ページに移りまして、13、町助成事業については記載のとおりです。

14、農場実習生産等状況における販売金額の総合計は、前年度対比268万5,500円減の870万3,544円となり、各部門の内訳は記載のとおりです。

以上、説明を終わります。

教育課長。

細 井
委 員 長
藤村教育
課 長

6、社会教育費について教育課長、藤村より説明いたしますので、152ページをごらんください。

社会教育の推進は、第6期町づくり総合計画を基調とし、土幌町社会教育中期計画に基づいて推進しました。

1、社会教育委員は、社会教育の推進のため必要な研究調査を行い、諸計画を立案、社会教育団体への指導助言を与えることを目的に教育関係者などに委嘱しています。委員の人数等は、記載のとおりです。

2、文化賞等の表彰は、町の文化の向上、発展に関し事績の顕著な方々などを表彰しますが、今年度は(1)、ジュニア文化奨励賞が13個人、1団体、(2)、文化奨励賞は1団体の方々みなで教育を考える集いにおいて表彰したところです。

3、女性学級は、通年の女性ライフスクールと地域単位の学級を2カ所開設し、記載のとおり学習などを行いました。

4、国際交流は、自治体国際化協会の事業で外国語指導助手1人、町採用のALT2人を採用し、各学校などに派遣しました。さらに、今年度新たに実用的な英語に触れる機会をふやすため、宿泊を伴う土幌イングリッシュキャンプを実施しました。(1)、外国語指導助手の氏名や指導実績は、153ページにかけて記載しております。

5、柏樹大学、大学院の開設は、高齢者の社会参画と生きがいづくりなどを目的に開設しました。(1)、柏樹大学、(2)、柏樹大学院の学習内容等は、記載のとおりです。

6、生涯学習の推進事項は、生涯学習ガイドブックを発行し、町職員が講師となるふれ愛ユートピア出前講座、町の課題などをテーマとした生涯学習講座を開催しました。154ページに移りまして、町民の知識や技術などが町民の学習活動に活かされるよう、生涯学習支援バンク制度の活用を図りました。(1)、生涯学習事業の推進、(2)、登録者数及び利用状況は、記載のとおりとなっております。

7、青少年問題協議会は、青少年の指導等の諸課題の検討や関係機関の連絡調整を行う目的に、各種関係団体の方々を委員に委嘱し、会議を開催しました。委員の人数等は、記載のとおりです。

8、青少年健全育成の活動事業は、(1)、巡回指導、(2)、薬物乱用防止講演会、(3)、いじめにかかわる講演会を記載のとおり実施しました。

9、公民館の(1)、公民館運営審議会は、各種公民館事業の調査、審議を目的に、各地区公民館活動推進委員長等に委嘱しています。委員の人数等は、記載のとおりです。(2)、公民館の活動交付金、(3)、中土幌公民館太陽光発電実績は、記載のとおりです。

155ページに移りまして、10、土幌町文化祭は11月1日から3日までの3日間、日ごろの芸術文化活動の成果の発表と町民に鑑賞してもらうため開催し、761人が来場しました。出展者数、出展点数、茶席や音楽発表、子ども映画祭などは、記載のとおり実施しました。

次に、11、成人式及び交歓会は、新成人を祝い、励ますため、1月8

日に開催、出席者47人でした。

12、伝統文化事業は新春書初め大会と下の句かるた大会を開催し、
13、成人教育の推進等は記載の2事業を開催しました。

156ページに移りまして、14、第11みんなで教育を考える集いは、
子供の健やかな成長を願い、記載の講演を行いました。

15、各公民館利用状況の(1)、利用状況、(2)、施設、設備整備状況、
16、総合研修センター利用状況等の(1)、利用状況、157ページに移り
まして、(2)、施設、設備整備状況は、記載のとおりです。

17、図書館は、(1)、したしみ図書館蔵書及び貸出状況は記載のと
おりです。(2)、図書館行事は、図書の貸出のほか、季節に応じたテ
ーマの展示などを実施、子供の居場所づくりのためにこども映画会を
行いました。主な行事は、記載のとおりです。(3)、ブックスタート
事業は、子供と家族が絵本を通して温かい触れ合いの時間を過ごすこ
とを目的に、幼児健診の際に絵本を配付しました。実施回数等は、記
載のとおりです。158ページに移りまして、(4)、子どもの読書活動推
進事業は、子供が自主的に読書活動を行う環境をつくるため、巡回図
書や読み聞かせ等を行いました。(5)、町民文芸誌ぬぷか発刊事業は、
町民及び町出身者の投稿を受け、36号を発刊しました。(6)、絵本作
家の読み聞かせ事業は、絵本や創作に興味、関心を深めてもらうこ
とを目的に開催、内容は記載のとおりです。

18、芸術、文化公演は、身近な施設で本物を鑑賞することを目的に、
(1)、児童生徒向け公演、(2)、その他団体主催公演を記載のとおり開
催しました。

19、サタデースクールは、自然との触れ合いや集団生活体験事業な
どを実施、社会福祉法人温真会に委託、事業回数、参加人数などは記
載のとおりです。

20、学習サポート事業は、町内の児童生徒が学習や読書などの活動
を行い、長期休業期間中を有意義に過ごすことを目的に、北海道大学
恵迫寮自治会土幌小屋チセフレップ運営特別委員会の学生と協力して
開催しました。開催期間、参加人数は、記載のとおりです。

159ページに移りまして、21、放課後子ども教室は、今年度新たに
放課後等に学習を初めさまざまな体験などを行い、子供に安心、安全
な居場所を提供することを目的に実施しました。また、放課後児童ク
ラブと一体的に活動することで在籍する児童も参加しやすくなりました。
(1)、実施状況、(2)、施設整備状況は、記載のとおりです。

22、社会教育関係団体助成事業は、(1)、土幌町連合青年団、(2)、
土幌町女性団体連絡協議会、(3)、土幌町文化協会に対して活動助成
を行い、組織の活動内容などは記載のとおりです。

以上で説明を終了します。

細 井

食品加工研修センター所長。

委員長
上野食品
加工研修
センター
所 長

食品加工研修センター所長、上野から159ページ、7項食品加工施設費について説明いたします。

当施設は、農畜産物の加工研修、教育、研究を通して付加価値の高い特産品の開発、製造、販売を行い、農畜産加工品に対する消費者の理解を深め、農業の振興と農村の活性化を図ることを目的に運営しました。主催研修では初心者向けの研修を継続、自主研修では多くの町民に利用していただくため、各グループ5名以上での参加を呼びかけ、実施しました。本町教育の特色の一つである小中学生を対象とした食農体験学習、大地くんと学ぼうでは、地元で生産された農畜産物などを利用した加工体験を通して地域の産業や食育を学ぶ取り組みとして実施しました。施設関係では、農産加工室に冷房機を設置したことで温度管理が可能になりました。

160ページに移りまして、1、研修等実施状況について、実施回数合計74回、延べ908人の方々に利用いただきました。詳細は記載のとおりです。2、販売収入は、合計で113万3,872円減の442万2,400円となりました。3、施設使用料等、4、新製品開発の状況、5、施設改修及び備品整備の状況は、記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

教育課長。

細 井
委員長
藤村教育
課 長

8、保健体育費について教育課長、藤村より説明いたしますので、161ページをごらんください。

町民一人一スポーツを目標に、各種スポーツ大会、研修会等を実施、また総合研修センターなどの競技施設の維持管理を行いました。8月に発生した台風の被害により、しほろ清流パークゴルフ場は冠水、土砂の流入などの被害が発生したため、例年より短い利用期間となりました。

1、スポーツ推進委員は、町のスポーツ普及、振興を目的に、事業の連絡調整や町民に対する実技指導及び助言を行うため委嘱しました。委員の人数などは、記載のとおりです。

2、スポーツ賞等表彰は、町のスポーツの向上、発展に関し事績の顕著な方々を表彰しますが、今年度は(1)、ジュニアスポーツ賞が2個人、1団体、(2)、ジュニアスポーツ奨励賞が9個人、2団体をみんなで教育を考える集いにおいて表彰したところです。

3、スポーツ教室等の実施状況は、技術の向上とスポーツの普及のため、記載のとおり実施しました。

4、各種行事、競技大会は、162ページにかけて記載した大会などを開催しました。

5、北部三町共同競技会は、北部方面のスケート大会を記載のとおり

り開催しました。

6、社会体育施設は、(1)、総合研修センターすこやか体育館利用状況、(2)、その他体育施設の利用状況、(3)、学校開放状況、163ページに移りまして、7、音更町温水プール利用助成は、記載のとおりです。

8、フィットネス事業は、今年度新たに町民のスポーツ振興及び健康増進のため、総合研修センター木工室をトレーニング室に改装し、事業を実施しました。実施日数、利用人数、レッスン実施回数、委託料は、記載のとおりです。

9、スポーツ関係団体助成事業は、(1)、土幌町スポーツ少年団に140万円を助成し、活動を支援しました。15団体で組織され、各種大会などを開催し、少年の健全育成を図りました。本部の事業内容、所属の少年団名は、記載のとおりです。(2)、土幌町体育連盟については、加盟団体ごとに主催大会を開催、各種大会に参加、また子供を対象とした教室を開催しております。所属競技団体名は、164ページにかけて記載してあります。

以上で説明を終了します。

学校給食センター所長。

細 井
委員 長
齋藤学校
給食セン
ター所長

学校給食センター所長、齋藤より164ページ、9項の学校給食センター管理費について説明いたします。

学校給食は、児童生徒の心身の健康な発達と食に関する正しい理解、適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、記載の4つの事項を重点に指導を行ったところであります。また、安心、安全な学校給食のため、学校給食衛生管理マニュアルの徹底や食物アレルギーへの対応、食材の放射性物質検査などを行ったところであります。子育て支援の一環として、児童生徒に対する学校給食費の1食当たり50円の軽減実施に加え、第3子以降の学校給食費の免除も新たに実施したところであります。

1の平成28年度の給食実績につきまして、給食供給人数、学校給食費など、記載のとおりでございます。

2の学校給食費、賄材料費につきましても、記載のとおりでございます。165ページをお開きください。過年度分の学校給食費の歳入状況について、記載のとおりでございます。

3の施設、設備状況につきましては、温水ボイラーの改修工事を行ったところであります。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、教育費について質疑を行います。ありませんか。

質疑 細 井
委員 長

(な し)

	細井 委員長	<p>質疑がなければ、教育費の質疑を終了いたします。</p> <p>ここで説明職員が入れかわりますので、暫時休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">午後2時52分 休憩 午後2時54分 再開</p>
説明	細井 委員長 瀬口総務 企画課長	<p>休憩前に引き続き、公債費、災害復旧費について説明願います。総務企画課長。</p> <p>166ページ、1項公債費は、28年度の各起債発行額10億5,690万円に北十勝消防事務組合解散に伴う債務引き継ぎ1億2,670万円、合わせまして対前年度比7.9%増の11億8,360万円の増加となりました。</p> <p>3、短期借入の状況は、資金需要期の資金不足を解消するため、年度末に6億円を借り入れ、財政運営を行ったところです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	細井 委員長 増田建設 課長	<p>続いて、災害復旧費。建設課長。</p> <p>建設課長、増田から説明いたします。168ページをお開きください。あわせて、決算書の74から75ページを参照願います。</p> <p>平成28年8月17日から31日にかけて、北海道に4つの台風が上陸し、士幌町においても道路や河川の法面崩壊、橋梁基礎の洗掘等の被害を受け、特に台風10号による大雨やそれに伴う音更川上流のダム放流の影響により、西上橋が落橋するなどの被害を受けました。これに対して、危険箇所の仮復旧を施しながら順次復旧作業を行いました。西上橋は被害が甚大であるため、公共災害復旧事業にて行うこととし、12月中旬に災害査定を受けました。なお、西上橋につきましては、平成29年度に発注し、現在の進捗率はおおむね30%であり、順調に推移しております。来年の3月末までの完成を目指しております。</p> <p>1、台風による被害総額は、8億929万2,000円であります。</p> <p>2、各台風の被害状況の詳細につきましては、168ページから169ページまでの表のとおりでございますので、参照願います。</p> <p>次に、2項の公共土木施設災害復旧費では、委託料、重機借り上げ料、工事請負費、原材料費、合わせて合計で1億1,842万3,000円となりました。</p> <p>最後に、3項のその他公共施設等災害復旧費は、風倒木処理業務委託と清流パークゴルフ場災害復旧調査委託、合わせまして508万6,000円になっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	細井 委員長	<p>説明が終わりましたので、公債費、災害復旧費について質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>

質疑

細井
委員長

質疑がなければ、公債費、災害復旧費の質疑を終わります。
一般会計について款ごとの説明及び質疑が終わりました。
ここで歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。

(なし)

細井
委員長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。

(なし)

細井
委員長

討論なしと認め、これから採決します。
本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。

(異議なし)

細井
委員長

異議なしと認めます。
よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。
本日の決算審査特別委員会はこれにて散会いたします。
次回の決算審査特別委員会は、明日14日午後1時30分から再開いたします。
お疲れさまでした。

(午後 2時58分)